

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年4月24日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼執行役社長 渡邊 国夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	財形株投（一般財形50） 財形株投（一般財形30） 財形株投（年金・住宅財形30）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成30年4月25日から平成31年4月23日まで) 財形株投（一般財形50） 1兆円を上限とします。 財形株投（一般財形30） 1兆円を上限とします。 財形株投（年金・住宅財形30） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

財形株投（一般財形50）

財形株投（一般財形30）

財形株投（年金・住宅財形30）

（以上を総称して「財形株投」または「各ファンド」という場合あるいは個別に「ファンド」という場合があります。また各々、「財形株投（一般財形50）」を「一般財形50」、「財形株投（一般財形30）」を「一般財形30」および「財形株投（年金・住宅財形30）」を「年金・住宅財形30」という場合があります。）

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権（以下「受益権」といいます。）

なお、当初元本は1口当り1円です。

信用格付

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

各ファンドにつき、取得申込日の基準価額 とします。

なお、投資者は、「一般財形50」もしくは「一般財形30」を取得申込する場合には、販売会社との間で「勤労者財産形成貯蓄約款」にしたがって契約を締結し、「年金・住宅財形30」を取得申込する場合には、販売会社との間で「勤労者財産形成年金貯蓄約款」もしくは「勤労者財産形成住宅貯蓄約款」にしたがって契約（以下各々の契約を総称して「財形貯蓄に関する契約」といいます。）を締結し、当該契約で定める日（毎月10日と20日と月末を締切日とし、各締切日から起算して5営業日目）を取得申込日として申込を行な

うものとしてします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社  
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)  
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時  
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

#### (5) 【申込手数料】

なし

#### (6) 【申込単位】

各ファンドにつき、1,000円以上1,000円単位（当初元本1口＝1円）

ただし、分配金を再投資する場合は1口単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、買付単位が上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### (7) 【申込期間】

平成30年 4月25日から平成31年 4月23日まで

\* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

#### (8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所（以下「販売会社」といいます。）については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社  
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)  
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時  
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

#### (9) 【払込期日】

勤務先の会社・団体を通じて給与天引きにより、「財形貯蓄に関する契約」で定める日までに申込代金を販売会社にお支払いください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行われる日に、野村アセットマネジメント株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払込まれます。

**( 1 0 ) 【払込取扱場所】**

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

**( 1 1 ) 【振替機関に関する事項】**

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

**( 1 2 ) 【その他】****申込みの方法**

受益権の取得申込に際しては、勤務先の会社・団体を通じて、販売会社所定の方法でお申込みください。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

なお、販売会社や申込形態によっては、買付単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

**取得申込みの受付けの中止、既に受付けた取得申込みの受付けの取り消し**

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、取得申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付けを取り消す場合があります。

**財形貯蓄制度 の取扱い**

取得申込にあたっては、販売会社との間で以下の約款に従って契約（各々の契約を総称して「財形貯蓄に関する契約」といいます。）を締結していただきます。

一般財形50、一般財形30：勤労者財産形成貯蓄約款

年金・住宅財形30：勤労者財産形成年金貯蓄約款もしくは勤労者財産形成住宅貯蓄約款

投資者は、販売会社との間で、「財形貯蓄に関する契約」を締結することにより、「財形貯蓄」、「財形年金貯蓄」または「財形住宅貯蓄」向けに各ファンドを利用することができます。ただし、当該投資者が勤務する勤務先の会社・団体が財形貯蓄制度 商品として各ファンドを導入している場合に限りです。

ファンドのお申込方法等について、詳しくは販売会社もしくは勤務先の会社・団体にお問い合わせください。

財形貯蓄制度とは、「勤労者財産形成促進法」に基づいて行なわれる勤労者を対象とした貯蓄です。この法律において、いわゆる「財形資産形成のための措置」として、勤労者財産形成貯蓄（「財形貯蓄」といいます。）、勤労者財産形成住宅貯蓄（「財形住宅貯蓄」といいます。）および勤労者財産形成年金貯蓄（「財形年金貯蓄」といいます。）の制度（「財形貯蓄制度」といいます。）が設けられています。

#### 振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（「振替制度」と称する場合があります。）に移行したため、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

#### (参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

「財形株投」は、財形貯蓄制度（財形貯蓄、財形年金貯蓄、財形住宅貯蓄）をご利用いただける、給料天引方式による自動けいぞく投資専用の3本のファンドから構成されています。

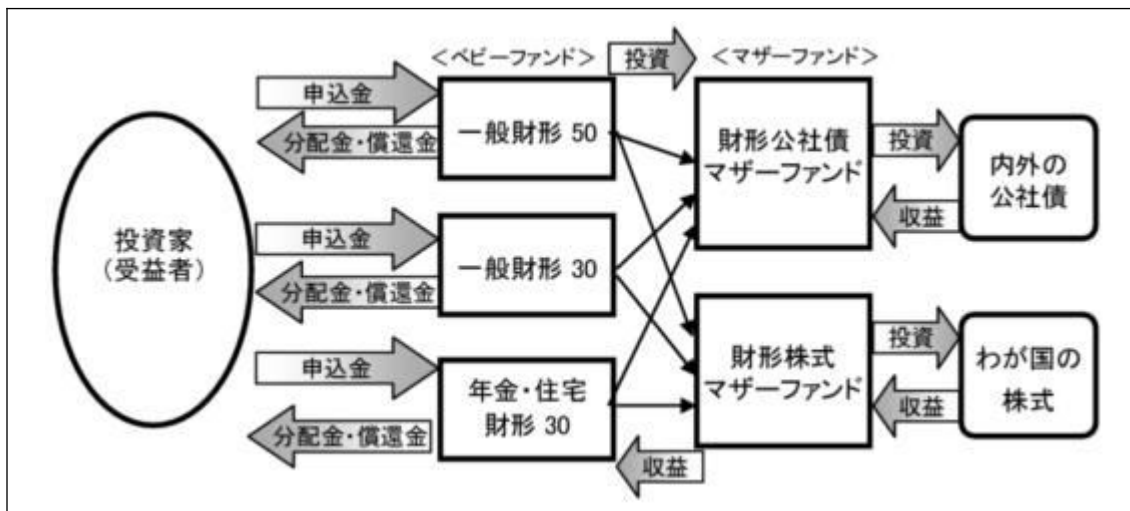
一般財形を利用する場合には、投資家のみなさまの選択により、「一般財形50」または「一般財形30」を、財形年金、財形住宅を利用する場合には、非課税の特典がある「年金・住宅財形30」を選べます。

各ファンドは、内外の公社債およびわが国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長と安定した収益の確保を目的として、安定運用を行ないます。

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」および「財形株式マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

##### ファミリーファンド方式について

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」および「財形株式マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が出資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



- ・各マザーファンドの運用の基本方針等については、「第1 ファンドの状況 2 投資方針（参考）各マザーファンドの概要」をご参照ください。
- ・各ファンドは、マザーファンドの他に、公社債、株式等に直接投資する場合があります。
- ・分配金は税引き後、無手数料で再投資されます。  
「年金・住宅財形30」については、非課税枠内での分配金には税金がかかりません。詳しくは後述の「4 手数料等及び税金」をご覧ください。

##### 信託金の限度額

受益権の信託金限度額は、各ファンドにつき5,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

## &lt;商品分類&gt;

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

（財形株投（一般財形50））

（財形株投（一般財形30））

（財形株投（年金・住宅財形30））

## 《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	<b>国 内</b>	株 式
	海 外	債 券
		不動産投信
<b>追 加 型</b>	内 外	その他資産 ( )
		<b>資産複合</b>

## 《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	<b>年1回</b>	<b>グローバル (日本を含む)</b>		
	年2回	日本		
	年4回	北米	<b>ファミリーファンド</b>	<b>あり (適時ヘッジ)</b>
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ( )	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
<b>その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式、債券) 資産配分固定型))</b>		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

各ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産(投資信託証券)）と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(資産複合)とが異なります。

す。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（平成22年7月1日現在）

#### <商品分類表定義>

##### [単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

##### [投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

##### [投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

##### [独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRP(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRPをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

##### [補足分類]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

#### <属性区分表定義>

##### [投資対象資産による属性区分]

###### 株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。



## 債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区別のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

## [ 決算頻度による属性区分 ]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

## [ 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) ]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

## [ 投資形態による属性区分 ]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

## [ 為替ヘッジによる属性区分 ]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替の

ヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

〔インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分〕

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

〔特殊型〕

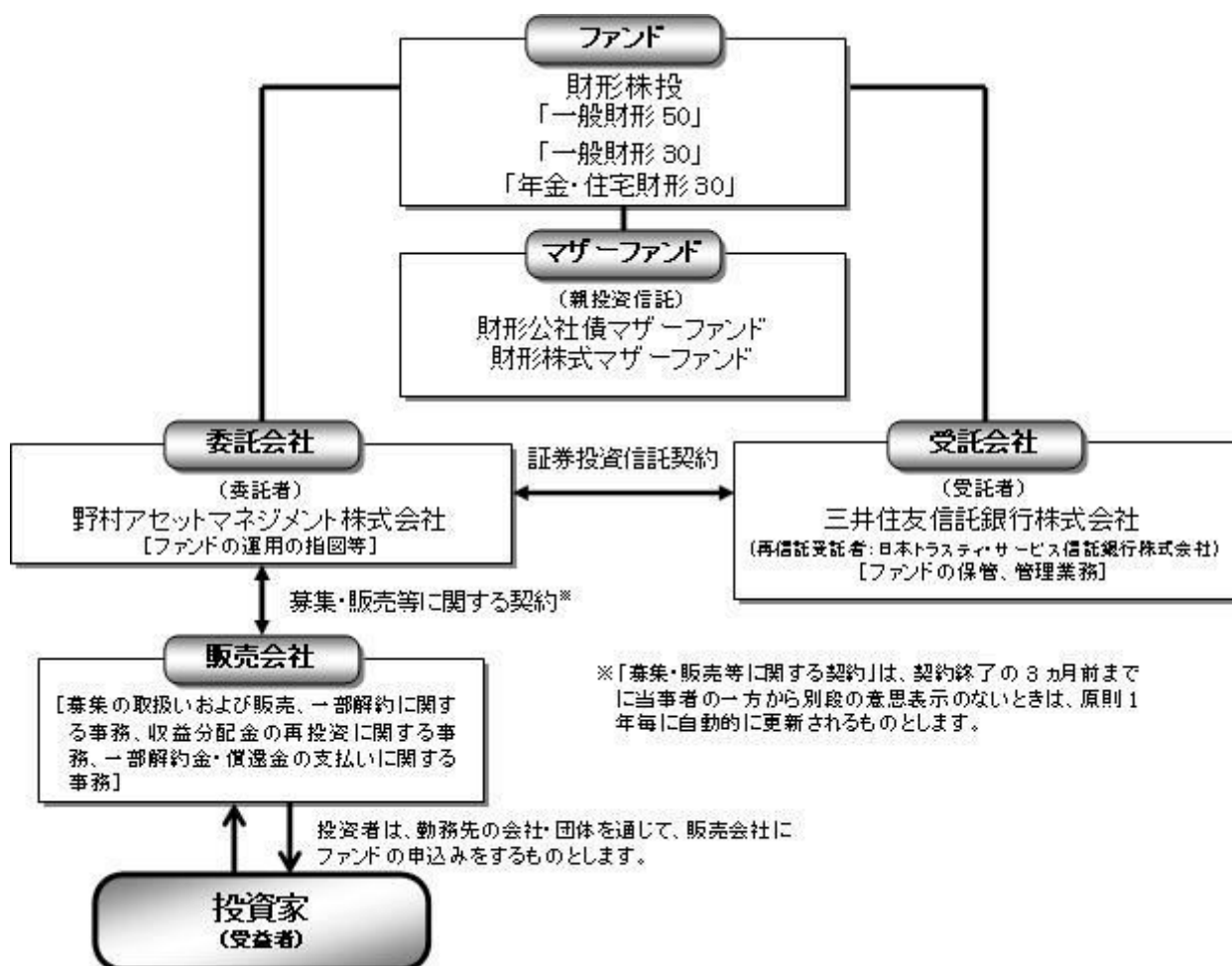
- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2)【ファンドの沿革】

平成6年2月4日

信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】



委託会社の概況(2018年3月末現在)

・名称

## 野村アセットマネジメント株式会社

## ・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

## ・資本金の額

17,180百万円

## ・会社の沿革

1959年12月1日

野村証券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

2003年6月27日

委員会等設置会社へ移行

## ・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

## 「一般財形50」

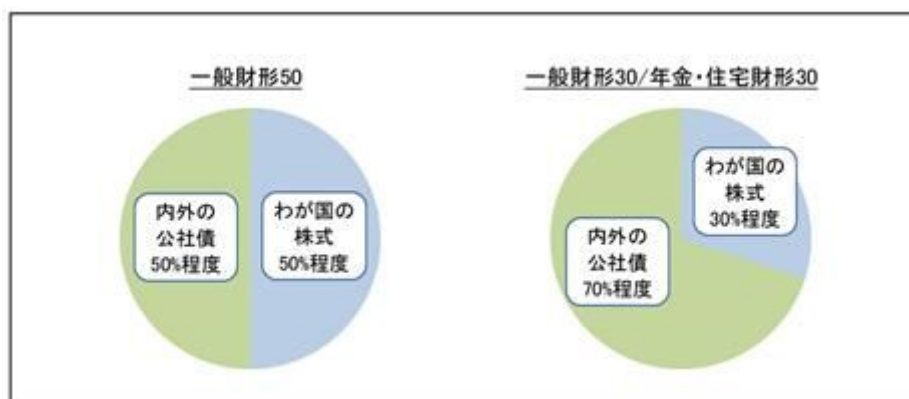
内外の公社債へ実質的に投資することにより安定した収益の確保を図り、わが国の株式へ実質的に投資することにより信託財産の成長をめざします。

株式への実質的な投資にあたっては、株式の実質投資割合の限度を信託財産の純資産総額の50%とし、常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。

## 「一般財形30」および「年金・住宅財形30」

内外の公社債へ実質的に投資することにより安定した収益の確保を図り、わが国の株式へ実質的に投資することにより信託財産の成長をめざします。

株式への実質的な投資にあたっては、株式の実質投資割合の限度を信託財産の純資産総額の30%とし、常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。



なお、資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## （２）【投資対象】

内外の公社債およびわが国の株式を実質的な主要投資対象とします。

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」受益証券および「財形株式マザーファンド」受益証券への投資を通じて、実質的に内外の公社債およびわが国の株式に投資を行いません。なお、公社債、株式等に直接投資する場合があります。

なお、デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

### 有価証券の指図範囲（約款第16条第1項）

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である財形株式マザーファンドおよび財形公社債マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債権（以下「分離型新株引受権付社債権」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 5の2. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 5の3. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
6. コマーシャル・ペーパー
7. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第6号の証券または証書の性質を有するもの
8. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券（外国または外国の者が発行する証券または証書で、かかる性質を有するものを含みます。以下同じ。）
9. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
10. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
11. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
12. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
13. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号の証券または証書および第7号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第5号の3までの証券および第7号の証券のうち第2号から第5号の3までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

### 金融商品の指図範囲（約款第16条第2項）

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

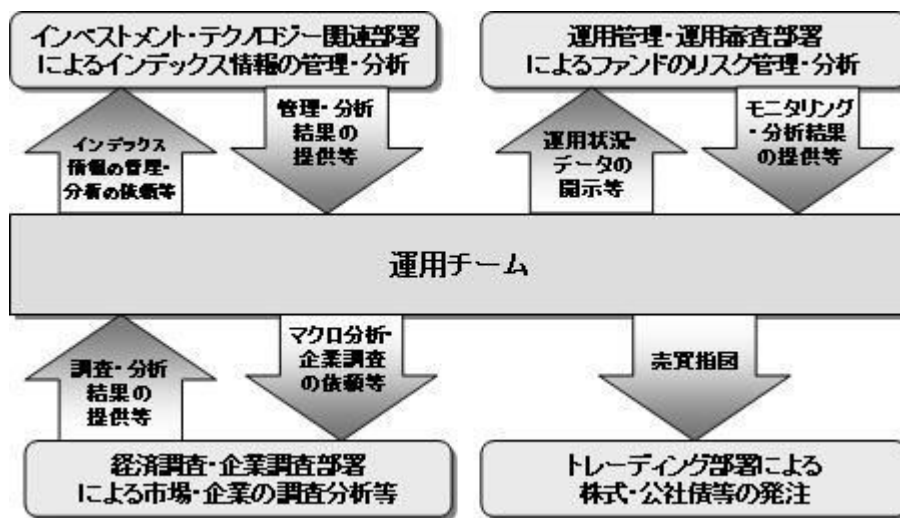
1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「（2）投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

### （3）【運用体制】

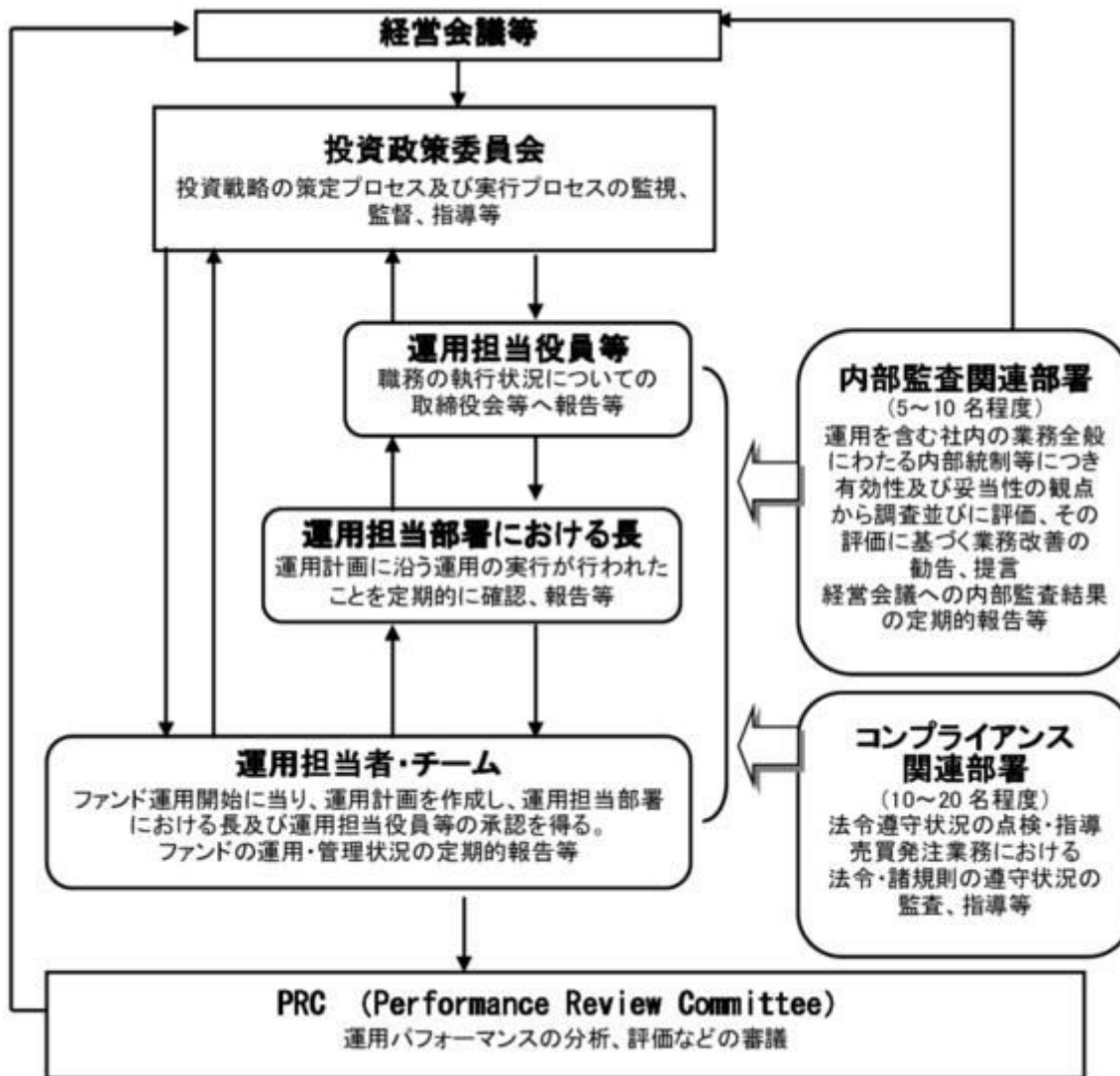
ファンドの運用体制は以下の通りです。



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



#### 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

#### （４）【分配方針】

年1回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

分配金額は、委託会社が決定するものとし、利子・配当収入等を中心に安定的に行いません。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行いません。

利子・配当収入とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

\* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

#### ファンドの決算日

原則として**毎年2月1日**(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

ただし、1日もしくは2日のいずれかが休業日のときは、1日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち、1日に最も近い日を決算日とします。

#### 分配金のお支払い

分配金は税引き後 無手数料で再投資されます。

「年金・住宅財形30」については、非課税枠内での分配金には税金がかかりません。詳しくは後述の「4 手数料等及び税金」をご覧ください。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

### (5) 【投資制限】

#### 各ファンドに共通

株式への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限)

「一般財形50」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

「一般財形30」および「年金・住宅財形30」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限)

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないません。(運用の基本方針 2 運用方法 (3) 投資制限)

投資信託証券への投資割合

投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への投資は行ないません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲(約款第20条)

( ) 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融

商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等(株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。)ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号で掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

( )委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

( )委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されて



いるものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象金融商品の指図範囲」第1号から第4項に掲げる金融商品で運用している額(以下本号において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建て、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第20条の2)

- ( )委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- ( )スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ( )スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンド(財形株式マザーファンド受益証券および財形公社債マザーファンド受益証券をいいます。以下本条において同じ。)の信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ( )上記( )においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ( )スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- ( )委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限)

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の

20%以内とします。

#### 投資する株式等の範囲（約款第18条）

委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、運用の基本方針の範囲内（新株引受権証券および新株予約権証券については、運用の基本方針に特別の規定がない場合、株式の範囲と同じものとする。）で、金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

#### 同一銘柄の株式への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

#### 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

#### 同一銘柄の転換社債等への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債 への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

#### 信用取引の指図範囲（約款第19条の2）

( )委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

( )上記( )の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株式について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

#### 有価証券の貸付の指図および範囲（約款第22条の2）

( )委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有

する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

- ( )上記( )に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ( )委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

#### 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第24条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### 外国為替予約の指図（約款第25条）

- ( )委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- ( )委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### 資金の借入れ（約款第33条の2）

- ( )委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ( )一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ( )収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ( )借入金の利息は信託財産中より支弁します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

#### 同一の法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

同一の法人の発行する株式について、次の( )の数( )の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- ( )委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
- ( )当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

(参考)各マザーファンドの概要

**「財形公社債マザーファンド」**

## 運用の基本方針

約款第11条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

## 1. 基本方針

この投資信託は、内外の公社債への投資により、安定した収益の確保を目標として安定運用を行ないます。

## 2. 運用方法

## (1) 投資対象

内外の公社債を主要投資対象とします。

## (2) 投資態度

内外の公社債への投資により、安定した収益の確保を図ります。

なお、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## (3) 投資制限

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第12条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第12条の2の範囲で行ないます。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

**「財形株式マザーファンド」**

## 運用の基本方針

約款第11条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

## 1. 基本方針

この投資信託は、わが国の株式市場の動きと長期成長をとらえることを目標に運用を行ないます。

## 2. 運用方法

## (1) 投資対象

東京証券取引所第一部上場株式を主要投資対象とします。

## (2) 投資態度

東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資効果をめざします。

非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。

なお、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第14条の2の範囲で行ないます。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

## 3【投資リスク】

### 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

### [株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

### [債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

### [為替変動リスク]

外貨建資産に投資した場合には為替変動の影響を受ける場合があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドが投資対象とする「財形株式マザーファンド」において、当該マザーファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、マザーファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

## 委託会社におけるリスクマネジメント体制

### リスク管理関連の委員会

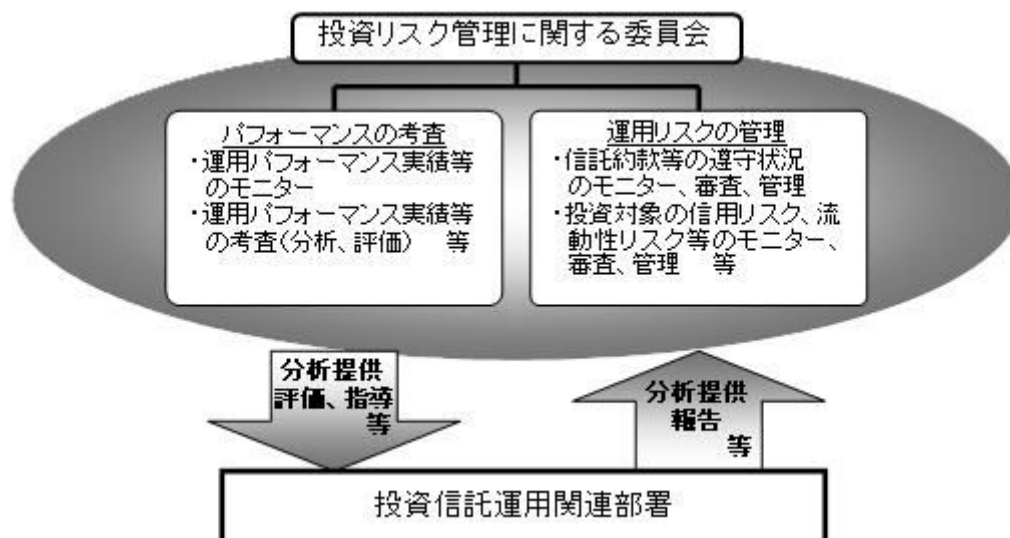
#### パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

#### 運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

### リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

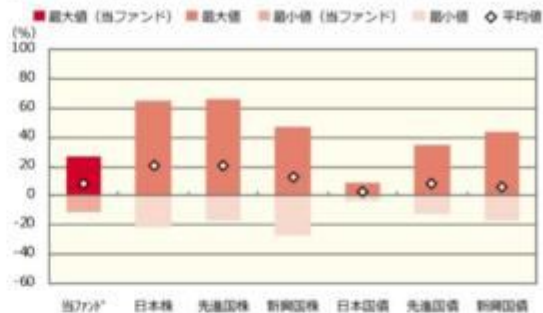
## ■ リスクの定量的比較 (2013年3月末～2018年2月末：月次)

### 一般財形50

#### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



#### ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	26.4	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値 (%)	△ 11.5	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	8.0	20.2	20.6	12.8	2.3	8.4	6.0

- \* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2013年3月末を10,000として指数化しております。
- \* 年間騰落率は、2013年3月から2018年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

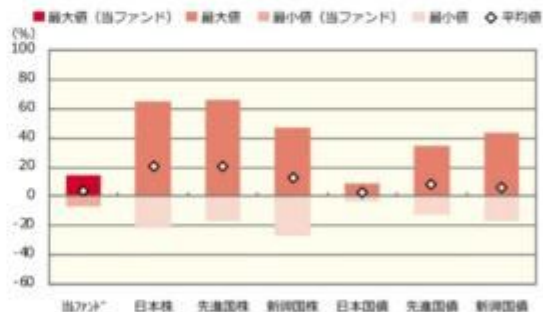
- \* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \* 2013年3月から2018年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- \* 決算日に対応した数値とは異なります。
- \* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

### 一般財形30

#### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



#### ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	14.2	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値 (%)	△ 6.8	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	4.2	20.2	20.6	12.8	2.3	8.4	6.0

- \* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2013年3月末を10,000として指数化しております。
- \* 年間騰落率は、2013年3月から2018年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- \* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \* 2013年3月から2018年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- \* 決算日に対応した数値とは異なります。
- \* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

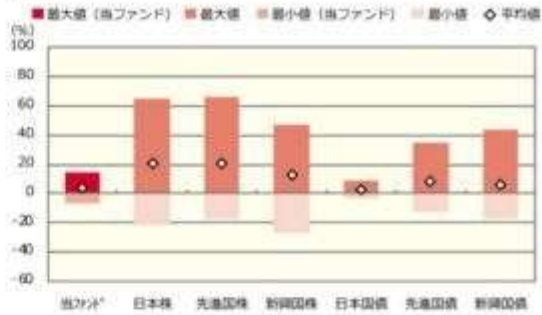


## 年金・住宅財形30

## ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



## ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	14.2	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値 (%)	△ 6.8	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	4.2	20.2	20.6	12.8	2.3	8.4	6.0

- \* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2013年3月末を10,000として指数化しております。
- \* 年間騰落率は、2013年3月から2018年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- \* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \* 2013年3月から2018年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- \* 決算日に対応した数値とは異なります。
- \* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

## &lt;代表的な資産クラスの指数&gt;

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSA1 指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）
- 新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

## ■ 代表的な資産クラスの指数の著作権等について ■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数額の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCI-KOKUSA1 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSA1 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。
- JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンプライアンス、あるいは指数に関連する何らかの商品の価値や価格を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を合わせてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMS LLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての推奨、保障または販売促進を行いません。証券または金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての原理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMS LLC は NASD、NYSE、SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

## 4【手数料等及び税金】



## ( 1 ) 【申込手数料】

なし

## ( 2 ) 【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

## ( 3 ) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、各ファンドにつき、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の158.76（税抜年10,000分の147）以内（平成30年 4月24日現在年10,000分の158.76（税抜年10,000分の147））の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り(税抜)とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年10,000分の34.5	年10,000分の107.5	年10,000分の 5.0

\* 上記配分は、平成30年 4月24日現在の信託報酬率における配分です。

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

## 支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

## ( 4 ) 【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産から支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産から支払われます。

これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

## （５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

### 個人の課税について

#### 個人の投資家に対する課税

##### < 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、「一般財形50」は配当控除の適用が可能です。また、「一般財形30」、「年金・住宅財形30」は配当控除の適用はありません。

##### < 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率が適用されます。

「年金・住宅財形30」で、財形貯蓄制度（「財形住宅貯蓄」または「財形年金貯蓄」）をご利用の場合には、積立金と収益分配金の合計額が、申告された限度額（「財形住宅貯蓄」と「財形年金貯蓄」を合わせて最高550万円）内である場合には、期中分配金および解約益に関しては、所得税および地方税はかかりません。ただし、住宅の取得などもしくは年金の受取り以外の目的で払戻される場合には、災害による損害を受けた等の法令で定められた事由がある場合を除き、追徴課税される場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### 換金（解約）時および償還時の課税について

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が課税対象（譲渡所得）となります。

（平成30年 4月24日現在のもので、今後変更になる場合があります。）

### 個別元本について

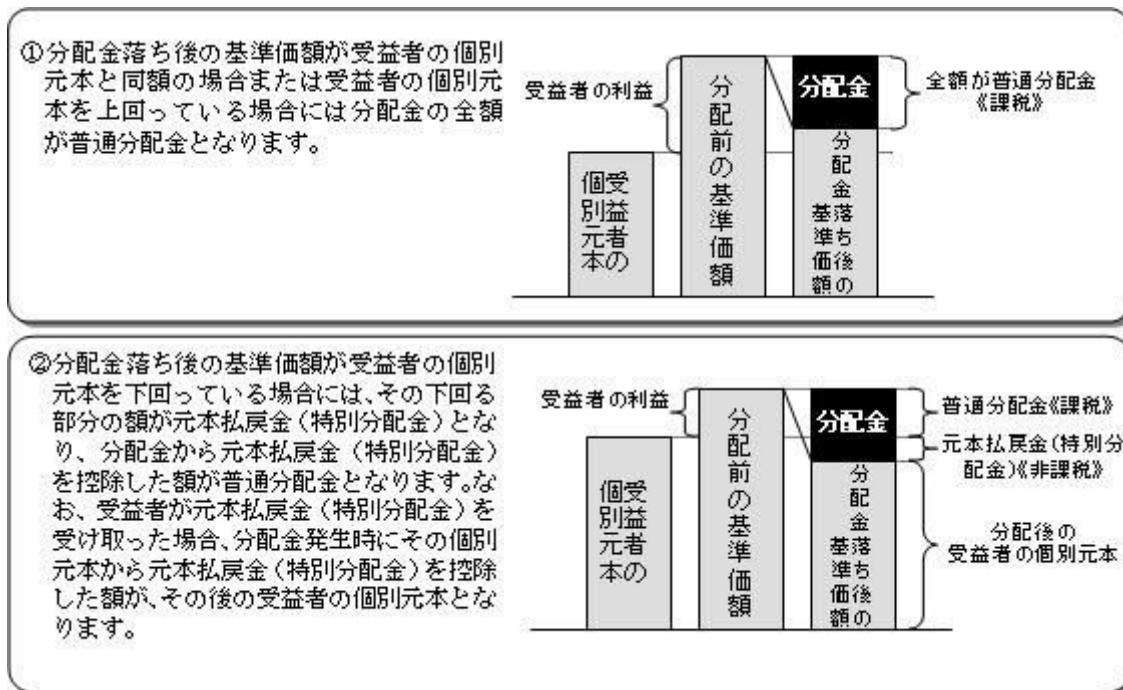
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

### 分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受

益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（平成30年2月末現在）が変更になる場合があります。

\* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

以下は平成30年 2月28日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1)【投資状況】

#### 財形株投（一般財形50）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	2,753,472,572	97.49
現金・預金・その他資産（負債控除後）		70,640,693	2.50
合計（純資産総額）		2,824,113,265	100.00

#### 財形株投（一般財形30）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	2,197,265,181	97.58

現金・預金・その他資産（負債控除後）		54,474,810	2.41
合計（純資産総額）		2,251,739,991	100.00

## 財形株投（年金・住宅財形30）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	2,341,918,980	97.58
現金・預金・その他資産（負債控除後）		57,843,436	2.41
合計（純資産総額）		2,399,762,416	100.00

## （参考）財形株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	2,634,984,660	98.06
現金・預金・その他資産（負債控除後）		51,955,699	1.93
合計（純資産総額）		2,686,940,359	100.00

## その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。  
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	日本	45,968,000	1.71

## （参考）財形公社債マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	1,006,780,400	21.85
地方債証券	日本	1,088,426,266	23.63
特殊債券	日本	1,739,538,930	37.76
社債券	日本	708,607,166	15.38
現金・預金・その他資産（負債控除後）		62,319,511	1.35
合計（純資産総額）		4,605,672,273	100.00

## （2）【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## 財形株投（一般財形50）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	財形公社債マザーファンド	1,006,124,919	1.3767	1,385,132,727	1.3784	1,386,842,588	49.10
2	日本	親投資信託 受益証券	財形株式マザーファンド	854,571,026	1.6908	1,444,919,082	1.5992	1,366,629,984	48.39

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.49
合 計	97.49

## 財形株投（一般財形30）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	財形公社債マザーファンド	1,129,707,146	1.3767	1,555,268,444	1.3784	1,557,188,330	69.15
2	日本	親投資信託 受益証券	財形株式マザーファンド	400,248,156	1.6911	676,859,657	1.5992	640,076,851	28.42

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.58
合 計	97.58

## 財形株投（年金・住宅財形30）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	財形公社債マザーファンド	1,205,483,541	1.3767	1,659,590,983	1.3784	1,661,638,512	69.24
2	日本	親投資信託 受益証券	財形株式マザーファンド	425,387,987	1.6908	719,246,101	1.5992	680,280,468	28.34

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.58
合 計	97.58

（参考）財形株式マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	12,700	7,618.00	96,748,600	7,235.00	91,884,500	3.41
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	72,700	857.00	62,303,900	762.30	55,419,210	2.06
3	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	4,600	9,083.00	41,781,800	8,895.00	40,917,000	1.52
4	日本	株式	ソニー	電気機器	7,000	5,385.00	37,695,000	5,442.00	38,094,000	1.41
5	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	7,400	5,301.00	39,227,400	4,982.00	36,866,800	1.37
6	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	7,800	5,094.00	39,733,200	4,686.00	36,550,800	1.36
7	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	9,400	3,859.00	36,274,600	3,885.00	36,519,000	1.35
8	日本	株式	キーエンス	電気機器	500	68,670.00	34,335,000	65,270.00	32,635,000	1.21
9	日本	株式	任天堂	その他製品	600	48,220.00	28,932,000	49,080.00	29,448,000	1.09
10	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	139,700	209.80	29,309,060	199.40	27,856,180	1.03
11	日本	株式	ファナック	電気機器	1,000	30,050.00	30,050,000	27,310.00	27,310,000	1.01
12	日本	株式	KDDI	情報・通信業	9,300	2,833.00	26,346,900	2,635.50	24,510,150	0.91
13	日本	株式	キヤノン	電気機器	5,700	4,360.00	24,852,000	4,096.00	23,347,200	0.86
14	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	3,800	6,522.00	24,783,600	6,112.00	23,225,600	0.86
15	日本	株式	日本電産	電気機器	1,300	17,475.00	22,717,500	17,260.00	22,438,000	0.83
16	日本	株式	三菱商事	卸売業	7,200	3,119.00	22,456,800	3,016.00	21,715,200	0.80
17	日本	株式	N T T ドコモ	情報・通信業	7,600	2,727.50	20,729,000	2,745.00	20,862,000	0.77
18	日本	株式	信越化学工業	化学	1,800	12,480.00	22,464,000	11,375.00	20,475,000	0.76
19	日本	株式	日立製作所	電気機器	25,000	896.00	22,400,000	818.00	20,450,000	0.76
20	日本	株式	花王	化学	2,600	7,718.00	20,066,800	7,852.00	20,415,200	0.75
21	日本	株式	パナソニック	電気機器	12,000	1,641.50	19,698,000	1,677.50	20,130,000	0.74
22	日本	株式	小松製作所	機械	5,100	4,315.00	22,006,500	3,916.00	19,971,600	0.74
23	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	7,700	2,748.50	21,163,450	2,592.00	19,958,400	0.74
24	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	6,400	3,620.00	23,168,000	3,048.00	19,507,200	0.72
25	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	3,900	5,259.00	20,510,100	4,966.00	19,367,400	0.72
26	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	4,300	4,570.00	19,651,000	4,461.00	19,182,300	0.71
27	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	1,900	10,895.00	20,700,500	10,060.00	19,114,000	0.71
28	日本	株式	三菱電機	電気機器	10,500	2,019.50	21,204,750	1,817.00	19,078,500	0.71
29	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	900	21,100.00	18,990,000	19,950.00	17,955,000	0.66
30	日本	株式	ダイキン工業	機械	1,400	13,305.00	18,627,000	12,650.00	17,710,000	0.65

## 種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.09
		鉱業	0.31
		建設業	3.05
		食料品	4.11
		繊維製品	0.68

パルプ・紙	0.26
化学	7.11
医薬品	4.55
石油・石炭製品	0.65
ゴム製品	0.90
ガラス・土石製品	0.96
鉄鋼	1.10
非鉄金属	0.93
金属製品	0.67
機械	5.53
電気機器	13.81
輸送用機器	8.84
精密機器	1.61
その他製品	2.19
電気・ガス業	1.49
陸運業	3.81
海運業	0.21
空運業	0.59
倉庫・運輸関連業	0.18
情報・通信業	7.14
卸売業	4.67
小売業	4.61
銀行業	7.12
証券、商品先物取引業	0.98
保険業	2.14
その他金融業	1.18
不動産業	2.28
サービス業	4.14
合計	98.06

## (参考) 財形公社債マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 47回	340,000,000	100.64	342,197,900	100.69	342,363,000	0.1	2027/6/20	7.43
2	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 45回	290,000,000	100.30	290,893,200	100.79	292,293,900	0.1	2026/12/20	6.34
3	日本	特殊債券	中日本高速道路 社債 第33回	200,000,000	103.70	207,408,000	103.66	207,330,000	1.084	2021/9/17	4.50
4	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第37 9回	150,000,000	100.35	150,526,500	100.38	150,579,000	0.1	2019/8/15	3.26

5	日本	地方債証券	静岡市 公募平成24年度第1回	118,500,000	103.61	122,786,145	103.70	122,891,610	0.82	2022/11/22	2.66
6	日本	地方債証券	共同発行市場地方債 公募第76回	117,800,000	102.01	120,170,136	101.92	120,061,760	1.4	2019/7/25	2.60
7	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構承継 財投機関債第7回	100,000,000	111.48	111,488,000	111.34	111,342,000	2.7	2022/6/20	2.41
8	日本	特殊債券	地方公共団体金融機構債券 F166回	100,000,000	105.03	105,035,000	105.34	105,343,000	0.961	2024/5/28	2.28
9	日本	社債券	三菱東京UFJ銀行 第9回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	105.41	105,411,000	105.23	105,236,000	2.69	2020/2/27	2.28
10	日本	特殊債券	関西国際空港社債 財投機関債第38回	100,000,000	104.07	104,075,000	104.03	104,036,000	1.112	2021/12/20	2.25
11	日本	特殊債券	地方公共団体金融機構債券 第21回	100,000,000	104.06	104,061,000	104.01	104,012,000	1.365	2021/2/26	2.25
12	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第100回	100,000,000	103.47	103,474,000	103.46	103,469,000	0.784	2022/12/20	2.24
13	日本	地方債証券	北海道 公募平成21年度第14回	100,000,000	103.06	103,062,000	102.97	102,970,000	1.52	2020/2/26	2.23
14	日本	地方債証券	共同発行市場地方債 公募第80回	100,000,000	102.69	102,698,000	102.62	102,625,000	1.54	2019/11/25	2.22
15	日本	社債券	三菱東京UFJ銀行 第119回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	102.58	102,588,000	102.54	102,543,000	1.035	2020/10/15	2.22
16	日本	特殊債券	日本政策投資銀行社債 財投機関債第5回	100,000,000	101.95	101,957,000	101.83	101,835,000	1.745	2019/3/20	2.21
17	日本	地方債証券	神奈川県 公募第161回	100,000,000	101.73	101,731,000	101.62	101,623,000	1.57	2019/3/20	2.20
18	日本	地方債証券	福島県 公募平成20年度第1回	100,000,000	101.27	101,275,556	101.27	101,275,556	1.73	2018/11/28	2.19
19	日本	特殊債券	住宅金融支援機構債券 財投機関債第21回	100,000,000	101.06	101,069,648	101.06	101,069,648	1.92	2018/9/20	2.19
20	日本	特殊債券	鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第19回	100,000,000	100.61	100,617,813	100.61	100,617,813	2.01	2018/6/20	2.18
21	日本	地方債証券	東京都 公募第658回	100,000,000	100.60	100,601,389	100.60	100,601,389	1.95	2018/6/20	2.18
22	日本	特殊債券	東日本高速道路 第28回	100,000,000	100.42	100,427,000	100.43	100,430,000	0.248	2019/12/20	2.18
23	日本	社債券	関西電力 第509回	100,000,000	99.89	99,896,000	100.35	100,355,000	0.47	2027/5/25	2.17
24	日本	社債券	みずほ銀行 第37回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100.31	100,315,000	100.30	100,302,000	0.26	2019/7/25	2.17
25	日本	社債券	三井住友信託銀行 第9回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100.28	100,289,000	100.28	100,280,000	0.213	2019/10/28	2.17
26	日本	特殊債券	阪神高速道路 第11回	100,000,000	100.25	100,253,570	100.25	100,253,570	0.319	2018/12/20	2.17
27	日本	地方債証券	川崎市 公募第39回	100,000,000	100.19	100,195,000	100.18	100,188,000	0.209	2019/3/20	2.17



28	日本	特殊債券	農林債券 利付 第762回い号	100,000,000	100.18	100,182,899	100.18	100,182,899	0.3	2018/11/27	2.17
29	日本	社債券	みずほ銀行 第 34回特定社債 間限定同順位特 約付	100,000,000	100.15	100,150,166	100.15	100,150,166	0.395	2018/7/25	2.17
30	日本	地方債証券	熊本県 公募 (5年)平成2 5年度第1回	100,000,000	100.14	100,143,288	100.14	100,143,288	0.35	2018/7/31	2.17

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	21.85
地方債証券	23.63
特殊債券	37.76
社債券	15.38
合計	98.64

## 【投資不動産物件】

財形株投(一般財形50)

該当事項はありません。

財形株投(一般財形30)

該当事項はありません。

財形株投(年金・住宅財形30)

該当事項はありません。

(参考)財形株式マザーファンド

該当事項はありません。

(参考)財形公社債マザーファンド

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

財形株投(一般財形50)

該当事項はありません。

財形株投(一般財形30)

該当事項はありません。

## 財形株投（年金・住宅財形30）

該当事項はありません。

## （参考）財形株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。  
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	ミニTOPIX先物(2018年03月限)	買建	26	日本円	48,529,000	45,968,000	1.71

## （参考）財形公社債マザーファンド

該当事項はありません。

## （3）【運用実績】

## 【純資産の推移】

## 財形株投（一般財形50）

平成30年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第15計算期間	(2009年 2月 2日)	1,534	1,535	0.7477	0.7482
第16計算期間	(2010年 2月 1日)	1,832	1,834	0.8067	0.8072
第17計算期間	(2011年 2月 1日)	1,983	1,985	0.8131	0.8136
第18計算期間	(2012年 2月 1日)	1,934	1,936	0.7484	0.7489
第19計算期間	(2013年 2月 4日)	2,212	2,213	0.8391	0.8396
第20計算期間	(2014年 2月 3日)	2,347	2,348	0.9357	0.9362
第21計算期間	(2015年 2月 2日)	2,561	2,562	1.0158	1.0163
第22計算期間	(2016年 2月 1日)	2,636	2,637	1.0374	1.0379
第23計算期間	(2017年 2月 1日)	2,706	2,707	1.0622	1.0627
第24計算期間	(2018年 2月 1日)	2,902	2,904	1.1684	1.1689
	2017年 2月末日	2,687		1.0641	
	3月末日	2,656		1.0595	
	4月末日	2,682		1.0660	
	5月末日	2,709		1.0769	
	6月末日	2,762		1.0902	

7月末日	2,783		1.0911
8月末日	2,719		1.0903
9月末日	2,763		1.1116
10月末日	2,812		1.1399
11月末日	2,820		1.1473
12月末日	2,873		1.1546
2018年 1月末日	2,878		1.1588
2月末日	2,824		1.1362

## 財形株投（一般財形30）

平成30年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第15計算期間 (2009年 2月 2日)	1,144	1,145	0.8527	0.8532
第16計算期間 (2010年 2月 1日)	1,325	1,326	0.8920	0.8925
第17計算期間 (2011年 2月 1日)	1,433	1,434	0.8929	0.8934
第18計算期間 (2012年 2月 1日)	1,471	1,472	0.8498	0.8503
第19計算期間 (2013年 2月 4日)	1,636	1,637	0.9057	0.9062
第20計算期間 (2014年 2月 3日)	1,718	1,719	0.9617	0.9622
第21計算期間 (2015年 2月 2日)	1,878	1,878	1.0067	1.0072
第22計算期間 (2016年 2月 1日)	1,946	1,947	1.0172	1.0177
第23計算期間 (2017年 2月 1日)	2,069	2,070	1.0273	1.0278
第24計算期間 (2018年 2月 1日)	2,303	2,304	1.0803	1.0808
2017年 2月末日	2,067		1.0281	
3月末日	2,063		1.0248	
4月末日	2,075		1.0287	
5月末日	2,083		1.0340	
6月末日	2,129		1.0407	
7月末日	2,137		1.0407	
8月末日	2,171		1.0404	
9月末日	2,205		1.0513	
10月末日	2,238		1.0666	
11月末日	2,240		1.0703	
12月末日	2,288		1.0739	
2018年 1月末日	2,294		1.0754	
2月末日	2,251		1.0625	

## 財形株投（年金・住宅財形30）

平成30年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第15計算期間	(2009年 2月 2日)	1,351	1,352	0.8631	0.8636
第16計算期間	(2010年 2月 1日)	1,491	1,492	0.9029	0.9034
第17計算期間	(2011年 2月 1日)	1,563	1,564	0.9037	0.9042
第18計算期間	(2012年 2月 1日)	1,569	1,570	0.8600	0.8605
第19計算期間	(2013年 2月 4日)	1,794	1,795	0.9166	0.9171
第20計算期間	(2014年 2月 3日)	1,884	1,885	0.9732	0.9737
第21計算期間	(2015年 2月 2日)	2,033	2,034	1.0187	1.0192
第22計算期間	(2016年 2月 1日)	2,088	2,089	1.0294	1.0299
第23計算期間	(2017年 2月 1日)	2,176	2,177	1.0395	1.0400
第24計算期間	(2018年 2月 1日)	2,426	2,427	1.0931	1.0936
	2017年 2月末日	2,191		1.0404	
	3月末日	2,188		1.0370	
	4月末日	2,197		1.0409	
	5月末日	2,219		1.0463	
	6月末日	2,263		1.0531	
	7月末日	2,270		1.0531	
	8月末日	2,286		1.0527	
	9月末日	2,314		1.0638	
	10月末日	2,357		1.0793	
	11月末日	2,366		1.0830	
	12月末日	2,410		1.0866	
	2018年 1月末日	2,415		1.0882	
	2月末日	2,399		1.0751	

## 【分配の推移】

財形株投（一般財形50）

	計算期間	1口当たりの分配金
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	0.0005円
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	0.0005円
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.0005円
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	0.0005円
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	0.0005円
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	0.0005円
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	0.0005円
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	0.0005円
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	0.0005円
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	0.0005円

## 財形株投（一般財形30）

	計算期間	1口当たりの分配金
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	0.0005円
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	0.0005円
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.0005円
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	0.0005円
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	0.0005円
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	0.0005円
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	0.0005円
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	0.0005円
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	0.0005円
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	0.0005円

## 財形株投（年金・住宅財形30）

	計算期間	1口当たりの分配金
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	0.0005円
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	0.0005円
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.0005円
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	0.0005円
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	0.0005円
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	0.0005円
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	0.0005円
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	0.0005円
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	0.0005円
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	0.0005円

## 【収益率の推移】

## 財形株投（一般財形50）

	計算期間	収益率
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	22.2%
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	8.0%
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.9%
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	7.9%
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	12.2%
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	11.6%

第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	8.6%
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	2.2%
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	2.4%
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	10.0%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### 財形株投（一般財形30）

	計算期間	収益率
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	13.2%
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	4.7%
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.2%
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	4.8%
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	6.6%
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	6.2%
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	4.7%
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	1.1%
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	1.0%
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	5.2%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### 財形株投（年金・住宅財形30）

	計算期間	収益率
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	13.2%
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	4.7%
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.1%
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	4.8%
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	6.6%
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	6.2%
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	4.7%
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	1.1%
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	1.0%
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	5.2%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### （4）【設定及び解約の実績】

## 財形株投（一般財形50）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	484,972,398	532,033,513	2,052,521,445
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	469,356,004	249,613,826	2,272,263,623
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	403,974,341	236,277,550	2,439,960,414
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	389,593,739	244,187,602	2,585,366,551
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	363,523,445	312,349,806	2,636,540,190
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	291,337,797	419,632,063	2,508,245,924
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	284,161,722	270,948,707	2,521,458,939
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	270,357,144	250,693,570	2,541,122,513
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	307,438,772	300,599,829	2,547,961,456
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	298,699,981	362,270,323	2,484,391,114

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## 財形株投（一般財形30）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	345,500,280	166,805,720	1,342,283,517
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	326,308,941	182,875,273	1,485,717,185
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	307,518,975	188,028,832	1,605,207,328
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	308,873,055	182,404,379	1,731,676,004
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	284,798,498	209,131,493	1,807,343,009
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	244,080,376	264,485,842	1,786,937,543
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	264,757,216	186,225,331	1,865,469,428
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	251,182,963	203,448,695	1,913,203,696
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	280,770,978	179,070,816	2,014,903,858
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	321,604,180	204,179,870	2,132,328,168

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## 財形株投（年金・住宅財形30）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	359,000,170	151,460,101	1,566,279,572
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	333,856,993	248,061,128	1,652,075,437
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	319,073,642	240,949,415	1,730,199,664
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	303,908,183	209,353,306	1,824,754,541
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	286,444,576	153,713,010	1,957,486,107
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	227,446,995	248,641,896	1,936,291,206

第21計算期間	2014年 2月 4日 ~ 2015年 2月 2日	233,508,374	173,394,542	1,996,405,038
第22計算期間	2015年 2月 3日 ~ 2016年 2月 1日	231,738,796	199,003,636	2,029,140,198
第23計算期間	2016年 2月 2日 ~ 2017年 2月 1日	255,348,625	190,672,770	2,093,816,053
第24計算期間	2017年 2月 2日 ~ 2018年 2月 1日	266,450,216	140,421,816	2,219,844,453

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### 参考情報





## 運用実績 (2018年2月28日現在)

### ■ 基準価額・純資産の推移 (日次)



### ■ 分配の推移

(1万口あたり、課税前)

**■ 一般財形50**

2018年2月	5 円
2017年2月	5 円
2016年2月	5 円
2015年2月	5 円
2014年2月	5 円
設定来累計	115 円

**■ 一般財形30**

2018年2月	5 円
2017年2月	5 円
2016年2月	5 円
2015年2月	5 円
2014年2月	5 円
設定来累計	115 円

**■ 年金・住宅財形30**

2018年2月	5 円
2017年2月	5 円
2016年2月	5 円
2015年2月	5 円
2014年2月	5 円
設定来累計	115 円

## ■ 主要な資産の状況

各マザーファンドへの投資比率

銘柄	投資比率 (%)		
	一般財形50	一般財形30	年金・住宅 財形30
財形公社債マザーファンド	49.1	69.2	69.2
財形株式マザーファンド	48.4	28.4	28.3

実質的な銘柄別投資比率（上位）

・「財形公社債マザーファンド」を通じての投資銘柄

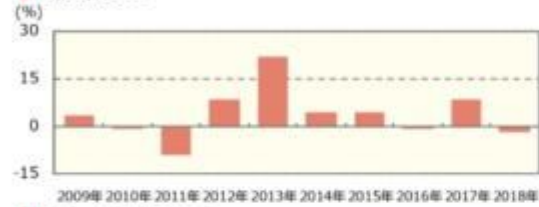
順位	銘柄	種類	投資比率 (%)		
			一般財形50	一般財形30	年金・住宅 財形30
1	国庫債券 利付（10年）第347回	国債証券	3.6	5.1	5.1
2	国庫債券 利付（10年）第345回	国債証券	3.1	4.4	4.4
3	中日本高速道路社債 第33回	特殊債券	2.2	3.1	3.1
4	国庫債券 利付（2年）第379回	国債証券	1.6	2.3	2.3
5	静岡市 公募平成24年度第1回	地方債証券	1.3	1.8	1.8
6	共同発行市場地方債 公募第76回	地方債証券	1.3	1.8	1.8
7	日本高速道路保有・債務返済機構承継 財投機関債第7回	特殊債券	1.2	1.7	1.7
8	地方公共団体金融機構債券 F166回	特殊債券	1.1	1.6	1.6
9	三菱東京UFJ銀行 第9回特定社債間限定同順位特約付	社債券	1.1	1.6	1.6
10	関西国際空港社債 財投機関債第38回	特殊債券	1.1	1.6	1.6

・「財形株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

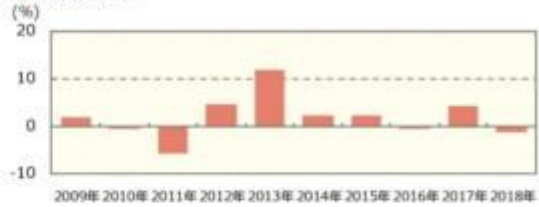
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)		
			一般財形50	一般財形30	年金・住宅 財形30
1	トヨタ自動車	輸送用機器	1.7	1.0	1.0
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1.0	0.6	0.6
3	ソフトバンクグループ	情報・通信業	0.7	0.4	0.4
4	ソニー	電気機器	0.7	0.4	0.4
5	日本電信電話	情報・通信業	0.7	0.4	0.4
6	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	0.7	0.4	0.4
7	本田技研工業	輸送用機器	0.7	0.4	0.4
8	キーエンス	電気機器	0.6	0.3	0.3
9	任天堂	その他製品	0.5	0.3	0.3
10	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	0.5	0.3	0.3

## ■ 年間収益率の推移（暦年ベース）

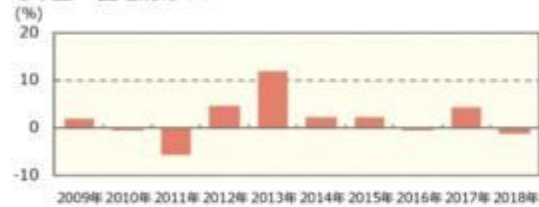
### ■ 一般財形50



### ■ 一般財形30



### ■ 年金・住宅財形30



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2018年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付は、原則として勤務先の会社・団体を通じて行うものとします。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

ファンドの申込（販売）手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、1,000円以上1,000円単位（当初元本1口＝1円）とします。ただし、収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、取得申込単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益権の販売価額は、取得申込日の基準価額とします。なお、投資者は、販売会社との間で「財形貯蓄に関する契約」を締結し、当該契約で定める日（毎月10日と20日と月末を締切日とし、各締切日から起算して5営業日目）を取得申込日として申込みを行なうものとします。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消す場合があります。

<申込手数料>

なし

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

## 2【換金（解約）手続等】

### (a)信託の一部解約(解約請求制)

受益者は、委託者に1口単位または1円単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約代金は、原則として解約申込みの受付日から起算して4営業日目から販売会社において支払いま

す。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとします。

換金価額は、解約申込みの受付日の基準価額となります。

#### (b) 受益権の買取り(買取請求制)

販売会社は、受益者の請求があるときは、1口単位または1円単位をもってその受益権を買取ります。

受益権の買取価額は買取申込みの受付日の基準価額とします。

ただし、受益権の管理方法等の一定の要件下では上記の買取価額が適用とならない場合があります。

また、買取価額と取得価額との差額については譲渡所得の取り扱いとなります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

買取代金は、原則として買取申込みの受付日から起算して4営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、信託約款の規定に従い、委託者と協議のうえ、受益権の買取りを中止すること、および既に受け付けた受益権の買取りを取り消す場合があります。

また、受益権の買取りが中止された場合には、受益者は買取り中止以前に行なった当日の買取り請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取り請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取り中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取申込みを受け付けたものとします。

上記(a)及び(b)の詳細については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

### 3 【資産管理等の概要】

#### (1) 【資産の評価】

## &lt; 基準価額の計算方法 &gt;

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。
公社債等	原則、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） 価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法（アキュムレーションまたはアモチゼーション）による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## (2) 【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

## (3) 【信託期間】

無期限とします（平成6年2月4日設定）。

## (4) 【計算期間】

原則として毎年2月2日から翌年2月1日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）もしくはその翌日が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

## (5)【その他】

## (a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

## (b) 信託期間の終了

- ( ) 委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( ) 上記( )の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ( ) 上記( )の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(a)の信託契約の解約をしません。
- ( ) 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( ) 上記( )から( )までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記( )の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- ( ) 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ( ) 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更( )」に該当する場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。
- ( ) 受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

## (c) 運用報告書

委託者は、ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知られたる受益者に対して交付します。

## (d) 信託約款の変更

- ( ) 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- ( ) 委託者は、上記( )の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書

面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

- ( ) 上記( )の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ( ) 上記( )の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記( )の信託約款の変更をしません。
- ( ) 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( ) 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記( )から( )までの規定にしたがいます。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行なう場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」( )または「(d)信託約款の変更」( )に規定する公告または書面に付記します。

(g) 関係法人との契約の更新に関する手續

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

#### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りである。

##### 収益分配金に対する請求権

###### 収益分配金の支払い開始日

収益分配金は、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### 償還金に対する請求権

###### 償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。



#### 償還金請求権の失効

受益者が、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

#### 換金(解約)請求権

##### 換金(解約)の単位

受益者は、受益権を1口単位または1円単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

##### 換金(解約)代金の支払い開始日

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、4営業日目から受益者にお支払いします。

### 第3【ファンドの経理状況】

財形株投（一般財形50）

財形株投（一般財形30）

財形株投（年金・住宅財形30）

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期計算期間(平成29年2月2日から平成30年2月1日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【財形株投（一般財形50）】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第23期 (平成29年 2月 1日現在)	第24期 (平成30年 2月 1日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	77,077,997	87,525,972
親投資信託受益証券	2,639,607,393	2,829,048,003
未収入金	12,300,000	11,200,000
流動資産合計	2,728,985,390	2,927,773,975
資産合計	2,728,985,390	2,927,773,975
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,273,980	1,242,195
未払解約金	334,760	1,130,260
未払受託者報酬	711,393	764,378
未払委託者報酬	20,203,526	21,708,373
未払利息	152	116
その他未払費用	42,625	45,800
流動負債合計	22,566,436	24,891,122
負債合計	22,566,436	24,891,122
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,547,961,456	2,484,391,114
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	158,457,498	418,491,739
（分配準備積立金）	393,639,202	592,008,695
元本等合計	2,706,418,954	2,902,882,853
純資産合計	2,706,418,954	2,902,882,853
負債純資産合計	2,728,985,390	2,927,773,975

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第23期		第24期	
	自	平成28年 2月 2日 至 平成29年 2月 1日	自	平成29年 2月 2日 至 平成30年 2月 1日
営業収益				
受取利息		801		-
有価証券売買等損益		108,174,540		310,383,327
営業収益合計		108,175,341		310,383,327
営業費用				
支払利息		49,807		43,267
受託者報酬		1,384,512		1,491,578
委託者報酬		39,319,918		42,360,890
その他費用		82,953		89,368
営業費用合計		40,837,190		43,985,103
営業利益又は営業損失（ ）		67,338,151		266,398,224
経常利益又は経常損失（ ）		67,338,151		266,398,224
当期純利益又は当期純損失（ ）		67,338,151		266,398,224
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		5,391,840		13,814,402
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		95,058,699		158,457,498
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,472,778		31,656,979
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,472,778		31,656,979
剰余金減少額又は欠損金増加額		10,529,990		22,964,365
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		10,529,990		22,964,365
分配金		1,273,980		1,242,195
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		158,457,498		418,491,739

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成29年 2月 2日から平成30年 2月 1日までとなっております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

第23期 平成29年 2月 1日現在	第24期 平成30年 2月 1日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,547,961,456口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,484,391,114口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0622円 (10,000口当たり純資産額) (10,622円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1684円 (10,000口当たり純資産額) (11,684円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第23期 自 平成28年 2月 2日 至 平成29年 2月 1日	第24期 自 平成29年 2月 2日 至 平成30年 2月 1日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>24,758,137円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>47,971,854円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>618,833,187円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>322,183,191円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,013,746,369円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,547,961,456口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>3,978円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>1,273,980円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	24,758,137円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	47,971,854円	収益調整金額	C	618,833,187円	分配準備積立金額	D	322,183,191円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,013,746,369円	当ファンドの期末残存口数	F	2,547,961,456口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,978円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,273,980円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>32,650,346円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>219,933,476円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>646,911,341円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>340,667,068円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,240,162,231円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,484,391,114口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>4,991円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>1,242,195円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	32,650,346円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	219,933,476円	収益調整金額	C	646,911,341円	分配準備積立金額	D	340,667,068円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,240,162,231円	当ファンドの期末残存口数	F	2,484,391,114口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,991円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,242,195円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	24,758,137円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	47,971,854円																																																											
収益調整金額	C	618,833,187円																																																											
分配準備積立金額	D	322,183,191円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,013,746,369円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,547,961,456口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,978円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,273,980円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	32,650,346円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	219,933,476円																																																											
収益調整金額	C	646,911,341円																																																											
分配準備積立金額	D	340,667,068円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,240,162,231円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,484,391,114口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,991円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,242,195円																																																											
2. 追加情報																																																													

平成28年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を当ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

<p>第23期 自 平成28年 2月 2日 至 平成29年 2月 1日</p>	<p>第24期 自 平成29年 2月 2日 至 平成30年 2月 1日</p>
<p>1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p>第23期 平成29年 2月 1日現在</p>	<p>第24期 平成30年 2月 1日現在</p>
<p>1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額</p>	<p>1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額</p>

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

第23期 自 平成28年 2月 2日 至 平成29年 2月 1日	第24期 自 平成29年 2月 2日 至 平成30年 2月 1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

第23期 自 平成28年 2月 2日 至 平成29年 2月 1日	第24期 自 平成29年 2月 2日 至 平成30年 2月 1日
期首元本額 2,541,122,513円	期首元本額 2,547,961,456円
期中追加設定元本額 307,438,772円	期中追加設定元本額 298,699,981円
期中一部解約元本額 300,599,829円	期中一部解約元本額 362,270,323円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	第23期 自 平成28年 2月 2日 至 平成29年 2月 1日	第24期 自 平成29年 2月 2日 至 平成30年 2月 1日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	111,966,595	285,434,337
合計	111,966,595	285,434,337

## 3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## （４）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成30年 2月 1日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成30年 2月 1日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	財形株式マザーファンド	852,592,444	1,441,819,082	
		財形公社債マザーファンド	1,007,647,942	1,387,228,921	
	小計	銘柄数：2 組入時価比率：97.5%	1,860,240,386	2,829,048,003 100.0%	
合計				2,829,048,003	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



## 【財形株投（一般財形30）】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第23期 (平成29年 2月 1日現在)	第24期 (平成30年 2月 1日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	66,779,747	68,093,861
親投資信託受益証券	2,019,048,564	2,245,869,542
未収入金	1,000,000	9,500,000
流動資産合計	2,086,828,311	2,323,463,403
資産合計	2,086,828,311	2,323,463,403
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,007,451	1,066,164
未払解約金	-	953,743
未払受託者報酬	542,819	607,699
未払委託者報酬	15,415,872	17,258,650
未払利息	131	90
その他未払費用	32,515	36,398
流動負債合計	16,998,788	19,922,744
負債合計	16,998,788	19,922,744
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,014,903,858	2,132,328,168
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	54,925,665	171,212,491
（分配準備積立金）	155,776,167	247,658,422
元本等合計	2,069,829,523	2,303,540,659
純資産合計	2,069,829,523	2,303,540,659
負債純資産合計	2,086,828,311	2,323,463,403

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第23期		第24期	
	自	平成28年 2月 2日 至 平成29年 2月 1日	自	平成29年 2月 2日 至 平成30年 2月 1日
営業収益				
受取利息		673		-
有価証券売買等損益		54,378,112		146,200,978
営業収益合計		54,378,785		146,200,978
営業費用				
支払利息		38,665		34,262
受託者報酬		1,056,115		1,167,894
委託者報酬		29,993,380		33,168,071
その他費用		63,250		69,950
営業費用合計		31,151,410		34,440,177
営業利益又は営業損失（ ）		23,227,375		111,760,801
経常利益又は経常損失（ ）		23,227,375		111,760,801
当期純利益又は当期純損失（ ）		23,227,375		111,760,801
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		2,843,563		4,123,969
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		32,950,136		54,925,665
剰余金増加額又は欠損金減少額		-		15,443,457
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		15,443,457
剰余金減少額又は欠損金増加額		3,087,958		5,727,299
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,773,615		5,727,299
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		314,343		-
分配金		1,007,451		1,066,164
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		54,925,665		171,212,491

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成29年 2月 2日から平成30年 2月 1日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

第23期 平成29年 2月 1日現在	第24期 平成30年 2月 1日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,014,903,858口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,132,328,168口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0273円 (10,000口当たり純資産額) (10,273円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0803円 (10,000口当たり純資産額) (10,803円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第23期 自 平成28年 2月 2日 至 平成29年 2月 1日	第24期 自 平成29年 2月 2日 至 平成30年 2月 1日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>11,362,154円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>14,708,784円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>372,282,015円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>130,712,680円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>529,065,633円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,014,903,858口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>2,625円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>1,007,451円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	11,362,154円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	14,708,784円	収益調整金額	C	372,282,015円	分配準備積立金額	D	130,712,680円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	529,065,633円	当ファンドの期末残存口数	F	2,014,903,858口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,625円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,007,451円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>18,871,117円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>88,765,715円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>418,037,245円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>141,087,754円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>666,761,831円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,132,328,168口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>3,126円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>1,066,164円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	18,871,117円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	88,765,715円	収益調整金額	C	418,037,245円	分配準備積立金額	D	141,087,754円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	666,761,831円	当ファンドの期末残存口数	F	2,132,328,168口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,126円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,066,164円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	11,362,154円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	14,708,784円																																																											
収益調整金額	C	372,282,015円																																																											
分配準備積立金額	D	130,712,680円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	529,065,633円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,014,903,858口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,625円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,007,451円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	18,871,117円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	88,765,715円																																																											
収益調整金額	C	418,037,245円																																																											
分配準備積立金額	D	141,087,754円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	666,761,831円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,132,328,168口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,126円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,066,164円																																																											
2. 追加情報																																																													

平成28年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を当ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

<p>第23期 自 平成28年 2月 2日 至 平成29年 2月 1日</p>	<p>第24期 自 平成29年 2月 2日 至 平成30年 2月 1日</p>
<p>1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p>第23期 平成29年 2月 1日現在</p>	<p>第24期 平成30年 2月 1日現在</p>
<p>1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額</p>	<p>1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額</p>

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	2. 時価の算定方法 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

## （関連当事者との取引に関する注記）

第23期 自 平成28年 2月 2日 至 平成29年 2月 1日	第24期 自 平成29年 2月 2日 至 平成30年 2月 1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

第23期 自 平成28年 2月 2日 至 平成29年 2月 1日	第24期 自 平成29年 2月 2日 至 平成30年 2月 1日
期首元本額 1,913,203,696円	期首元本額 2,014,903,858円
期中追加設定元本額 280,770,978円	期中追加設定元本額 321,604,180円
期中一部解約元本額 179,070,816円	期中一部解約元本額 204,179,870円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	第23期 自 平成28年 2月 2日 至 平成29年 2月 1日	第24期 自 平成29年 2月 2日 至 平成30年 2月 1日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	56,692,387	135,004,695
合計	56,692,387	135,004,695

## 3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## （４）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成30年 2月 1日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成30年 2月 1日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	財形株式マザーファンド	403,652,161	682,616,169	
		財形公社債マザーファンド	1,135,507,644	1,563,253,373	
	小計	銘柄数：2 組入時価比率：97.5%	1,539,159,805	2,245,869,542 100.0%	
合計				2,245,869,542	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【財形株投（年金・住宅財形30）】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第23期 (平成29年 2月 1日現在)	第24期 (平成30年 2月 1日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	72,195,936	74,236,378
親投資信託受益証券	2,122,295,539	2,364,778,408
未収入金	-	12,800,000
流動資産合計	2,194,491,475	2,451,814,786
資産合計	2,194,491,475	2,451,814,786
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,046,908	1,109,922
未払解約金	-	5,361,000
未払受託者報酬	572,720	640,338
未払委託者報酬	16,265,371	18,185,564
未払利息	142	98
その他未払費用	34,300	38,362
流動負債合計	17,919,441	25,335,284
負債合計	17,919,441	25,335,284
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,093,816,053	2,219,844,453
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	82,755,981	206,635,049
（分配準備積立金）	168,077,637	270,725,594
元本等合計	2,176,572,034	2,426,479,502
純資産合計	2,176,572,034	2,426,479,502
負債純資産合計	2,194,491,475	2,451,814,786

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第23期		第24期	
	自	平成28年 2月 2日 至 平成29年 2月 1日	自	平成29年 2月 2日 至 平成30年 2月 1日
営業収益				
受取利息		711		-
有価証券売買等損益		56,773,859		153,907,869
営業収益合計		56,774,570		153,907,869
営業費用				
支払利息		40,858		36,318
受託者報酬		1,122,366		1,234,637
委託者報酬		31,875,361		35,063,670
その他費用		67,213		73,961
営業費用合計		33,105,798		36,408,586
営業利益又は営業損失（ ）		23,668,772		117,499,283
経常利益又は経常損失（ ）		23,668,772		117,499,283
当期純利益又は当期純損失（ ）		23,668,772		117,499,283
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		2,858,737		3,172,070
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		59,677,741		82,755,981
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,907,673		16,316,370
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,907,673		16,316,370
剰余金減少額又は欠損金増加額		5,310,034		5,654,593
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		5,310,034		5,654,593
分配金		1,046,908		1,109,922
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		82,755,981		206,635,049



## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成29年 2月 2日から平成30年 2月 1日までとなっております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

第23期 平成29年 2月 1日現在	第24期 平成30年 2月 1日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,093,816,053口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,219,844,453口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0395円 (10,000口当たり純資産額) (10,395円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0931円 (10,000口当たり純資産額) (10,931円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第23期 自 平成28年 2月 2日 至 平成29年 2月 1日	第24期 自 平成29年 2月 2日 至 平成30年 2月 1日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>11,775,281円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>14,752,228円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>373,604,746円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>142,597,036円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>542,729,291円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,093,816,053口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>2,592円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>1,046,908円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	11,775,281円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	14,752,228円	収益調整金額	C	373,604,746円	分配準備積立金額	D	142,597,036円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	542,729,291円	当ファンドの期末残存口数	F	2,093,816,053口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,592円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,046,908円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>19,960,623円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>94,366,590円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>417,030,447円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>157,508,303円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>688,865,963円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,219,844,453口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>3,103円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>1,109,922円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	19,960,623円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	94,366,590円	収益調整金額	C	417,030,447円	分配準備積立金額	D	157,508,303円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	688,865,963円	当ファンドの期末残存口数	F	2,219,844,453口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,103円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,109,922円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	11,775,281円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	14,752,228円																																																											
収益調整金額	C	373,604,746円																																																											
分配準備積立金額	D	142,597,036円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	542,729,291円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,093,816,053口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,592円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,046,908円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	19,960,623円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	94,366,590円																																																											
収益調整金額	C	417,030,447円																																																											
分配準備積立金額	D	157,508,303円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	688,865,963円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,219,844,453口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,103円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,109,922円																																																											
2. 追加情報																																																													

平成28年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を当ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

<p>第23期 自 平成28年 2月 2日 至 平成29年 2月 1日</p>	<p>第24期 自 平成29年 2月 2日 至 平成30年 2月 1日</p>
<p>1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p>第23期 平成29年 2月 1日現在</p>	<p>第24期 平成30年 2月 1日現在</p>
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p>

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	2. 時価の算定方法 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

## （関連当事者との取引に関する注記）

第23期 自 平成28年 2月 2日 至 平成29年 2月 1日	第24期 自 平成29年 2月 2日 至 平成30年 2月 1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

第23期 自 平成28年 2月 2日 至 平成29年 2月 1日	第24期 自 平成29年 2月 2日 至 平成30年 2月 1日
期首元本額 2,029,140,198円	期首元本額 2,093,816,053円
期中追加設定元本額 255,348,625円	期中追加設定元本額 266,450,216円
期中一部解約元本額 190,672,770円	期中一部解約元本額 140,421,816円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	第23期 自 平成28年 2月 2日 至 平成29年 2月 1日	第24期 自 平成29年 2月 2日 至 平成30年 2月 1日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	59,730,343	142,978,939
合計	59,730,343	142,978,939

## 3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## （４）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成30年 2月 1日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成30年 2月 1日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	財形株式マザーファンド	425,036,785	718,779,707	
		財形公社債マザーファンド	1,195,611,754	1,645,998,701	
	小計	銘柄数：2 組入時価比率：97.5%	1,620,648,539	2,364,778,408 100.0%	
合計				2,364,778,408	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考）

「財形株投」の各ファンドは「財形株式マザーファンド」および「財形公社債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## 財形株式マザーファンド

## 貸借対照表

(単位:円)

(平成30年 2月 1日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	66,891,553
株式	2,788,367,130
新株予約権証券	26,300
派生商品評価勘定	2,096,692
未収入金	17,037,170

(平成30年 2月 1日現在)	
未収配当金	3,595,578
流動資産合計	2,878,014,423
資産合計	2,878,014,423
<b>負債の部</b>	
流動負債	
前受金	188,500
未払金	34,647,640
未払利息	89
流動負債合計	34,836,229
負債合計	34,836,229
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	1,681,281,390
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,161,896,804
元本等合計	2,843,178,194
純資産合計	2,843,178,194
負債純資産合計	2,878,014,423

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式、新株予約権証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(貸借対照表に関する注記)

平成30年 2月 1日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.6911円

(10,000口当たり純資産額)

(16,911円)

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

自 平成29年 2月 2日 至 平成30年 2月 1日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>

## (2)金融商品の時価等に関する事項

平成30年 2月 1日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p> <p>株式、新株予約権証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

## (その他の注記)

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

平成30年 2月 1日現在	
期首	平成29年 2月 2日

本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	1,905,431,020円
同期中における追加設定元本額	98,669,056円
同期中における一部解約元本額	322,818,686円
期末元本額	1,681,281,390円
期末元本額の内訳*	
財形株投（一般財形30）	403,652,161円
財形株投（一般財形50）	852,592,444円
財形株投（年金・住宅財形30）	425,036,785円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成30年 2月 1日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	日本水産	1,300	586.00	761,800	
		マルハニチロ	200	3,245.00	649,000	
		カネコ種苗	100	1,656.00	165,600	
		サカタのタネ	200	3,885.00	777,000	
		ホクト	100	2,039.00	203,900	
		ホクリヨウ	100	1,631.00	163,100	
		住石ホールディングス	400	172.00	68,800	
		国際石油開発帝石	5,700	1,457.50	8,307,750	
		日本海洋掘削	100	3,205.00	320,500	
		石油資源開発	200	3,125.00	625,000	
		K & O エナジーグループ	100	1,819.00	181,900	
		ショーボンドホールディングス	100	8,900.00	890,000	
		ミライト・ホールディングス	400	1,651.00	660,400	
		タマホーム	100	1,145.00	114,500	
		サンヨーホームズ	100	930.00	93,000	
		ファーストコーポレーション	100	1,650.00	165,000	
		インベスターズクラウド	100	1,776.00	177,600	
		ダイセキ環境ソリューション	100	1,244.00	124,400	
		安藤・間	900	908.00	817,200	
		東急建設	400	1,195.00	478,000	

コムシスホールディングス	500	3,180.00	1,590,000
ミサワホーム	100	956.00	95,600
ビーアールホールディングス	200	517.00	103,400
高松コンストラクショングループ	100	3,150.00	315,000
ソネック	100	818.00	81,800
ヤマウラ	100	955.00	95,500
大成建設	1,200	5,570.00	6,684,000
大林組	3,600	1,330.00	4,788,000
清水建設	3,600	1,128.00	4,060,800
飛島建設	1,100	183.00	201,300
長谷工コーポレーション	1,400	1,734.00	2,427,600
松井建設	100	937.00	93,700
鹿島建設	5,000	1,096.00	5,480,000
不動テトラ	900	186.00	167,400
大末建設	100	1,139.00	113,900
鉄建建設	100	3,320.00	332,000
西松建設	300	3,145.00	943,500
三井住友建設	800	624.00	499,200
前田建設工業	900	1,521.00	1,368,900
佐田建設	100	457.00	45,700
ナカノフドー建設	100	678.00	67,800
奥村組	200	4,810.00	962,000
東鉄工業	200	3,630.00	726,000
イチケン	100	2,454.00	245,400
戸田建設	1,000	868.00	868,000
熊谷組	200	3,100.00	620,000
青木あすなろ建設	100	1,008.00	100,800
植木組	100	2,752.00	275,200
矢作建設工業	200	926.00	185,200
ピーエス三菱	100	965.00	96,500
日本ハウスホールディングス	200	705.00	141,000
大東建託	400	19,215.00	7,686,000
新日本建設	100	1,036.00	103,600
東亜建設工業	100	3,020.00	302,000
若築建設	100	1,772.00	177,200
東洋建設	400	634.00	253,600



五洋建設	1,400	856.00	1,198,400
世紀東急工業	200	645.00	129,000
福田組	100	6,620.00	662,000
住友林業	700	1,926.00	1,348,200
日本基礎技術	200	410.00	82,000
日成ビルド工業	200	1,431.00	286,200
ヤマダ・エスバイエルホーム	1,000	85.00	85,000
巴コーポレーション	200	616.00	123,200
大和ハウス工業	3,500	4,383.00	15,340,500
ライト工業	200	1,244.00	248,800
積水ハウス	3,800	2,002.50	7,609,500
日特建設	100	718.00	71,800
北陸電気工事	100	1,145.00	114,500
ユアテック	200	902.00	180,400
西部電気工業	100	3,000.00	300,000
四電工	100	2,867.00	286,700
中電工	200	3,180.00	636,000
関電工	500	1,271.00	635,500
きんでん	800	1,837.00	1,469,600
東京エネシス	100	1,147.00	114,700
住友電設	100	2,314.00	231,400
日本電設工業	200	2,275.00	455,000
協和エクシオ	400	2,940.00	1,176,000
新日本空調	100	1,571.00	157,100
N D S	100	4,795.00	479,500
九電工	200	5,110.00	1,022,000
三機工業	200	1,255.00	251,000
日揮	1,000	2,381.00	2,381,000
ヤマト	100	925.00	92,500
太平電業	100	2,888.00	288,800
高砂熱学工業	300	2,089.00	626,700
三晃金属工業	100	4,345.00	434,500
明星工業	200	829.00	165,800
大気社	200	3,900.00	780,000
ダイダン	100	2,698.00	269,800
日比谷総合設備	100	2,356.00	235,600

東芝プラントシステム	300	2,259.00	677,700
O S J Bホールディングス	500	324.00	162,000
東洋エンジニアリング	100	1,349.00	134,900
千代田化工建設	800	1,070.00	856,000
新興ブランテック	200	1,132.00	226,400
日本製粉	300	1,715.00	514,500
日清製粉グループ本社	1,300	2,213.00	2,876,900
昭和産業	100	2,844.00	284,400
鳥越製粉	100	998.00	99,800
中部飼料	100	2,396.00	239,600
フィード・ワン	700	260.00	182,000
日本甜菜製糖	100	2,729.00	272,900
三井製糖	100	4,425.00	442,500
塩水港精糖	100	271.00	27,100
森永製菓	200	5,730.00	1,146,000
江崎グリコ	300	5,200.00	1,560,000
名糖産業	100	1,610.00	161,000
不二家	100	2,597.00	259,700
山崎製パン	900	2,185.00	1,966,500
亀田製菓	100	5,380.00	538,000
寿スピリッツ	100	6,890.00	689,000
カルビー	500	3,860.00	1,930,000
森永乳業	200	5,240.00	1,048,000
六甲バター	100	2,871.00	287,100
ヤクルト本社	600	9,120.00	5,472,000
明治ホールディングス	700	9,250.00	6,475,000
雪印メグミルク	200	3,170.00	634,000
プリマハム	1,000	762.00	762,000
日本ハム	1,000	2,641.00	2,641,000
丸大食品	1,000	500.00	500,000
S F o o d s	100	4,830.00	483,000
伊藤ハム米久ホールディングス	700	1,006.00	704,200
サッポロホールディングス	400	3,340.00	1,336,000
アサヒグループホールディングス	2,200	5,667.00	12,467,400
キリンホールディングス	5,100	2,781.50	14,185,650
宝ホールディングス	700	1,385.00	969,500

オエノンホールディングス	300	428.00	128,400
コカ・コーラ ボトラーズジャパン ホールデ	700	3,910.00	2,737,000
サントリー食品インターナショナル	800	5,320.00	4,256,000
ダイドーグループホールディングス	100	6,380.00	638,000
伊藤園	300	4,585.00	1,375,500
キーコーヒー	100	2,144.00	214,400
日清オイリオグループ	100	3,350.00	335,000
不二製油グループ本社	300	3,375.00	1,012,500
キッコーマン	800	4,590.00	3,672,000
味の素	2,500	2,065.00	5,162,500
キューピー	600	3,135.00	1,881,000
ハウス食品グループ本社	400	3,685.00	1,474,000
カゴメ	400	4,075.00	1,630,000
焼津水産化学工業	100	1,207.00	120,700
アリアケジャパン	100	9,750.00	975,000
ニチレイ	500	2,974.00	1,487,000
東洋水産	600	4,480.00	2,688,000
日清食品ホールディングス	500	8,250.00	4,125,000
フジッコ	100	2,373.00	237,300
ロック・フィールド	100	2,214.00	221,400
日本たばこ産業	6,400	3,620.00	23,168,000
ケンコーマヨネーズ	100	4,065.00	406,500
わらべや日洋ホールディングス	100	2,842.00	284,200
なとり	100	2,033.00	203,300
北の達人コーポレーション	100	2,603.00	260,300
ユーグレナ	400	1,072.00	428,800
片倉工業	100	1,453.00	145,300
ゲンゼ	100	6,780.00	678,000
東洋紡	400	2,084.00	833,600
ユニチカ	300	798.00	239,400
富士紡ホールディングス	100	4,200.00	420,000
倉敷紡績	1,000	368.00	368,000
シキボウ	100	1,392.00	139,200
日本毛織	300	1,197.00	359,100
ダイトウボウ	200	118.00	23,600

トーア紡コーポレーション	100	603.00	60,300
ダイドーリミテッド	100	468.00	46,800
帝国繊維	100	2,405.00	240,500
帝人	900	2,460.00	2,214,000
東レ	8,000	1,104.50	8,836,000
日本フェルト	100	540.00	54,000
アツギ	100	1,268.00	126,800
セーレン	300	2,288.00	686,400
小松精練	200	966.00	193,200
ワコールホールディングス	300	3,265.00	979,500
ホギメディカル	100	8,370.00	837,000
レナウン	300	187.00	56,100
T S Iホールディングス	400	798.00	319,200
三陽商会	100	2,183.00	218,300
オンワードホールディングス	700	954.00	667,800
キムラタン	500	47.00	23,500
デサント	200	2,010.00	402,000
キング	100	666.00	66,600
ヤマトインターナショナル	100	478.00	47,800
特種東海製紙	100	4,310.00	431,000
王子ホールディングス	4,000	764.00	3,056,000
日本製紙	500	2,110.00	1,055,000
三菱製紙	200	714.00	142,800
北越紀州製紙	700	729.00	510,300
大王製紙	500	1,492.00	746,000
レンゴー	1,100	904.00	994,400
トーモク	100	2,222.00	222,200
ザ・バック	100	3,895.00	389,500
クラレ	1,800	2,078.00	3,740,400
旭化成	6,900	1,462.00	10,087,800
共和レザー	100	1,000.00	100,000
昭和電工	700	5,190.00	3,633,000
住友化学	8,000	814.00	6,512,000
日産化学工業	600	4,570.00	2,742,000
クレハ	100	7,960.00	796,000
テイカ	100	3,395.00	339,500

石原産業	200	2,131.00	426,200
日東エフシー	100	807.00	80,700
日本曹達	1,000	767.00	767,000
東ソー	1,600	2,567.00	4,107,200
トクヤマ	300	3,455.00	1,036,500
セントラル硝子	200	2,475.00	495,000
東亜合成	600	1,424.00	854,400
関東電化工業	200	1,308.00	261,600
デンカ	400	4,425.00	1,770,000
信越化学工業	1,800	12,480.00	22,464,000
日本カーバイド工業	100	2,104.00	210,400
堺化学工業	100	3,135.00	313,500
エア・ウォーター	900	2,391.00	2,151,900
大陽日酸	800	1,729.00	1,383,200
日本パーカライジング	600	1,946.00	1,167,600
高压ガス工業	200	932.00	186,400
四国化成工業	200	1,801.00	360,200
ステラ ケミファ	100	3,735.00	373,500
日本触媒	200	7,780.00	1,556,000
大日精化工業	100	5,350.00	535,000
カネカ	1,000	1,031.00	1,031,000
三菱瓦斯化学	900	3,130.00	2,817,000
三井化学	1,000	3,495.00	3,495,000
J S R	1,100	2,606.00	2,866,600
東京応化工業	200	5,140.00	1,028,000
大阪有機化学工業	100	1,725.00	172,500
三菱ケミカルホールディングス	7,400	1,208.00	8,939,200
K Hネオケム	100	3,290.00	329,000
ダイセル	1,500	1,337.00	2,005,500
住友ベークライト	1,000	960.00	960,000
積水化学工業	2,300	2,083.00	4,790,900
日本ゼオン	1,000	1,767.00	1,767,000
アイカ工業	300	4,260.00	1,278,000
宇部興産	500	3,270.00	1,635,000
積水樹脂	200	2,494.00	498,800
タキロンシーアイ	200	813.00	162,600

旭有機材	100	2,321.00	232,100
日立化成	500	2,765.00	1,382,500
ニチバン	100	3,165.00	316,500
リケンテクノス	200	623.00	124,600
積水化成成品工業	100	1,426.00	142,600
タイガースポリマー	100	901.00	90,100
ミライアル	100	2,277.00	227,700
ダイキアクシス	100	1,565.00	156,500
ダイキョーニシカワ	200	1,841.00	368,200
日本化薬	700	1,581.00	1,106,700
カーリットホールディングス	100	1,295.00	129,500
日本精化	100	1,281.00	128,100
扶桑化学工業	100	3,065.00	306,500
A D E K A	500	1,970.00	985,000
日油	400	3,020.00	1,208,000
新日本理化	200	291.00	58,200
ハリマ化成グループ	100	934.00	93,400
花王	2,600	7,718.00	20,066,800
日華化学	100	1,251.00	125,100
三洋化成工業	100	5,920.00	592,000
有機合成薬品工業	100	301.00	30,100
大日本塗料	100	1,765.00	176,500
日本ペイントホールディングス	800	3,965.00	3,172,000
関西ペイント	1,200	2,704.00	3,244,800
神東塗料	100	277.00	27,700
中国塗料	300	973.00	291,900
日本特殊塗料	100	2,337.00	233,700
藤倉化成	100	709.00	70,900
太陽ホールディングス	100	5,360.00	536,000
D I C	400	4,325.00	1,730,000
サカタインクス	200	1,872.00	374,400
東洋インキ S Cホールディングス	1,000	679.00	679,000
T & K T O K A	100	1,494.00	149,400
富士フイルムホールディングス	2,200	4,698.00	10,335,600
資生堂	1,900	5,801.00	11,021,900
ライオン	1,400	2,050.00	2,870,000

高砂香料工業	100	3,520.00	352,000
マンダム	200	4,045.00	809,000
ミルボン	100	3,685.00	368,500
ファンケル	200	3,585.00	717,000
コーセー	200	18,960.00	3,792,000
シーズ・ホールディングス	100	5,910.00	591,000
ポーラ・オルビスホールディングス	400	4,380.00	1,752,000
ノエビアホールディングス	100	8,980.00	898,000
アジュバンコスメジャパン	100	1,068.00	106,800
エステー	100	2,507.00	250,700
コニシ	200	1,996.00	399,200
長谷川香料	100	2,306.00	230,600
星光PMC	100	1,222.00	122,200
小林製薬	300	7,320.00	2,196,000
荒川化学工業	100	2,256.00	225,600
メック	100	2,280.00	228,000
日本高純度化学	100	2,686.00	268,600
タカラバイオ	300	1,832.00	549,600
JCU	100	5,470.00	547,000
新田ゼラチン	100	846.00	84,600
デクセリアルズ	300	1,534.00	460,200
アース製薬	100	5,780.00	578,000
北興化学工業	100	817.00	81,700
クミアイ化学工業	400	723.00	289,200
日本農薬	300	646.00	193,800
アキレス	100	2,355.00	235,500
有沢製作所	200	1,205.00	241,000
日東電工	800	9,701.00	7,760,800
レック	100	3,230.00	323,000
きもと	200	406.00	81,200
藤森工業	100	4,080.00	408,000
前澤化成工業	100	1,229.00	122,900
JSP	100	3,430.00	343,000
エフピコ	100	5,840.00	584,000
天馬	100	2,213.00	221,300
信越ポリマー	200	1,395.00	279,000

東リ	300	438.00	131,400
ニフコ	200	7,870.00	1,574,000
ユニ・チャーム	2,200	2,961.00	6,514,200
協和発酵キリン	1,300	2,200.00	2,860,000
武田薬品工業	3,800	6,522.00	24,783,600
アステラス製薬	10,800	1,495.00	16,146,000
大日本住友製薬	700	1,623.00	1,136,100
塩野義製薬	1,500	6,228.00	9,342,000
田辺三菱製薬	1,200	2,278.00	2,733,600
あすか製薬	100	2,161.00	216,100
日本新薬	300	7,630.00	2,289,000
中外製薬	1,100	5,990.00	6,589,000
科研製薬	200	5,850.00	1,170,000
エーザイ	1,200	6,363.00	7,635,600
ロート製薬	600	3,025.00	1,815,000
小野薬品工業	2,500	2,728.00	6,820,000
久光製薬	300	7,790.00	2,337,000
持田製薬	100	8,470.00	847,000
参天製薬	1,900	1,828.00	3,473,200
ツムラ	400	3,780.00	1,512,000
日医工	300	1,721.00	516,300
キッセイ薬品工業	200	2,985.00	597,000
生化学工業	200	1,739.00	347,800
栄研化学	100	5,020.00	502,000
鳥居薬品	100	3,115.00	311,500
JCRファーマ	100	5,680.00	568,000
東和薬品	100	6,330.00	633,000
沢井製薬	200	5,030.00	1,006,000
ゼリア新薬工業	200	2,202.00	440,400
第一三共	3,000	3,850.00	11,550,000
キョーリン製薬ホールディングス	300	2,102.00	630,600
大幸薬品	100	2,489.00	248,900
ダイト	100	3,740.00	374,000
大塚ホールディングス	2,200	4,971.00	10,936,200
大正製薬ホールディングス	200	9,180.00	1,836,000
ペプチドリーム	400	4,635.00	1,854,000



日本コークス工業	900	130.00	117,000
昭和シェル石油	1,000	1,635.00	1,635,000
ニチレキ	100	1,343.00	134,300
ユシロ化学工業	100	1,774.00	177,400
富士石油	300	582.00	174,600
出光興産	900	4,250.00	3,825,000
J X T Gホールディングス	16,600	746.40	12,390,240
コスモエネルギーホールディングス	300	4,475.00	1,342,500
横浜ゴム	700	2,829.00	1,980,300
東洋ゴム工業	700	2,355.00	1,648,500
ブリヂストン	3,700	5,390.00	19,943,000
住友ゴム工業	1,100	2,140.00	2,354,000
藤倉ゴム工業	100	933.00	93,300
フコク	100	1,106.00	110,600
ニッタ	100	4,790.00	479,000
住友理工	300	1,159.00	347,700
バンドー化学	200	1,331.00	266,200
日東紡績	200	3,255.00	651,000
旭硝子	1,100	4,820.00	5,302,000
日本板硝子	500	980.00	490,000
日本電気硝子	500	4,515.00	2,257,500
住友大阪セメント	2,000	521.00	1,042,000
太平洋セメント	700	4,660.00	3,262,000
日本ヒューム	100	844.00	84,400
日本コンクリート工業	200	501.00	100,200
三谷セキサン	100	2,591.00	259,100
アジアパイルホールディングス	100	720.00	72,000
東海カーボン	900	1,602.00	1,441,800
日本カーボン	100	5,330.00	533,000
T O T O	800	6,070.00	4,856,000
日本碍子	1,300	2,261.00	2,939,300
日本特殊陶業	900	2,900.00	2,610,000
ヨータイ	100	663.00	66,300
イソライト工業	100	1,361.00	136,100
東京窯業	100	462.00	46,200
フジインコーポレーテッド	100	2,510.00	251,000

ニチアス	1,000	1,516.00	1,516,000
ニチハ	100	4,465.00	446,500
新日鐵住金	4,700	2,855.00	13,418,500
神戸製鋼所	1,800	1,146.00	2,062,800
中山製鋼所	200	758.00	151,600
合同製鐵	100	2,096.00	209,600
ジェイ エフ イー ホールディングス	2,800	2,665.50	7,463,400
日新製鋼	200	1,735.00	347,000
東京製鐵	500	964.00	482,000
共英製鋼	100	2,145.00	214,500
大和工業	200	3,170.00	634,000
大阪製鐵	100	2,273.00	227,300
淀川製鋼所	200	3,465.00	693,000
東洋鋼鈹	200	595.00	119,000
丸一鋼管	400	3,300.00	1,320,000
大同特殊鋼	200	6,530.00	1,306,000
日本高周波鋼業	100	1,006.00	100,600
日本冶金工業	800	318.00	254,400
山陽特殊製鋼	100	2,781.00	278,100
日立金属	1,100	1,512.00	1,663,200
大平洋金属	100	3,660.00	366,000
新日本電工	600	515.00	309,000
栗本鐵工所	100	2,583.00	258,300
三菱製鋼	100	2,885.00	288,500
日亜鋼業	200	386.00	77,200
シンニッタン	100	845.00	84,500
大紀アルミニウム工業所	200	938.00	187,600
日本軽金属ホールディングス	3,000	325.00	975,000
三井金属鉱業	300	6,270.00	1,881,000
東邦亜鉛	100	6,830.00	683,000
三菱マテリアル	600	4,105.00	2,463,000
住友金属鉱山	1,300	5,227.00	6,795,100
DOWAホールディングス	300	4,625.00	1,387,500
古河機械金属	200	2,517.00	503,400
大阪チタニウムテクノロジーズ	100	3,145.00	314,500

東邦チタニウム	200	1,847.00	369,400
U A C J	200	2,927.00	585,400
古河電気工業	300	6,120.00	1,836,000
住友電気工業	3,900	1,872.50	7,302,750
フジクラ	1,200	1,089.00	1,306,800
昭和電線ホールディングス	100	954.00	95,400
タツタ電線	200	829.00	165,800
平河ヒューテック	100	1,414.00	141,400
リョービ	100	3,265.00	326,500
アーレスティ	100	932.00	93,200
アサヒホールディングス	200	2,209.00	441,800
稲葉製作所	100	1,385.00	138,500
トーカロ	100	6,420.00	642,000
S U M C O	900	2,998.00	2,698,200
東洋製罐グループホールディングス	700	1,775.00	1,242,500
コロナ	100	1,444.00	144,400
横河ブリッジホールディングス	200	2,741.00	548,200
三和ホールディングス	1,000	1,568.00	1,568,000
文化シャッター	300	1,027.00	308,100
三協立山	100	1,570.00	157,000
アルインコ	100	1,300.00	130,000
L I X I Lグループ	1,500	3,100.00	4,650,000
日本ファイルコン	100	724.00	72,400
ノーリツ	200	2,223.00	444,600
長府製作所	100	2,595.00	259,500
リンナイ	200	10,300.00	2,060,000
ダイニチ工業	100	881.00	88,100
日東精工	100	665.00	66,500
三洋工業	100	2,201.00	220,100
岡部	200	1,141.00	228,200
ジーテクト	100	2,302.00	230,200
中国工業	100	888.00	88,800
東プレ	200	3,540.00	708,000
高周波熱錬	200	1,196.00	239,200
東京製綱	100	1,867.00	186,700
サンコール	100	808.00	80,800

モリテック スチール	100	1,092.00	109,200
パイオラックス	200	3,355.00	671,000
エイチワン	100	1,493.00	149,300
日本発條	1,100	1,236.00	1,359,600
三益半導体工業	100	2,310.00	231,000
日本ドライケミカル	100	2,563.00	256,300
日本製鋼所	300	3,440.00	1,032,000
三浦工業	400	3,210.00	1,284,000
タクマ	300	1,510.00	453,000
オークマ	100	7,790.00	779,000
東芝機械	1,000	929.00	929,000
アマダホールディングス	1,600	1,671.00	2,673,600
アイダエンジニアリング	300	1,586.00	475,800
滝澤鉄工所	100	2,558.00	255,800
富士機械製造	300	2,354.00	706,200
牧野フライス製作所	1,000	1,316.00	1,316,000
オーエスジー	500	2,824.00	1,412,000
旭ダイヤモンド工業	300	1,380.00	414,000
D M G 森精機	600	2,569.00	1,541,400
ソディック	200	1,542.00	308,400
ディスコ	100	26,310.00	2,631,000
日東工器	100	3,055.00	305,500
パンチ工業	100	1,481.00	148,100
富士ダイス	100	1,180.00	118,000
豊和工業	100	1,535.00	153,500
O K K	100	1,352.00	135,200
東洋機械金属	100	1,158.00	115,800
エンシュウ	1,000	207.00	207,000
島精機製作所	100	7,370.00	737,000
オプトラン	100	4,050.00	405,000
N C ホールディングス	100	819.00	81,900
フリュー	100	1,117.00	111,700
ヤマシンフィルタ	200	1,459.00	291,800
日阪製作所	200	1,163.00	232,600
やまびこ	200	1,831.00	366,200
ベガサスミシン製造	100	768.00	76,800

ナブテスコ	600	5,270.00	3,162,000
三井海洋開発	100	3,060.00	306,000
レオン自動機	100	2,272.00	227,200
S M C	300	54,820.00	16,446,000
新川	100	1,485.00	148,500
オイレス工業	100	2,348.00	234,800
サトーホールディングス	100	3,610.00	361,000
技研製作所	100	3,055.00	305,500
日本エアーテック	100	962.00	96,200
日精樹脂工業	100	1,957.00	195,700
ワイエイシイホールディングス	100	1,130.00	113,000
小松製作所	5,100	4,315.00	22,006,500
住友重機械工業	600	5,090.00	3,054,000
日立建機	500	4,780.00	2,390,000
巴工業	100	2,068.00	206,800
井関農機	100	2,849.00	284,900
T O W A	100	2,308.00	230,800
丸山製作所	100	2,052.00	205,200
北川鉄工所	100	3,175.00	317,500
ローツェ	100	2,739.00	273,900
タカキタ	100	997.00	99,700
クボタ	5,600	2,258.00	12,644,800
荏原実業	100	2,015.00	201,500
月島機械	200	1,371.00	274,200
帝国電機製作所	100	1,523.00	152,300
東京機械製作所	100	604.00	60,400
新東工業	200	1,436.00	287,200
澁谷工業	100	4,775.00	477,500
アイチ コーポレーション	200	820.00	164,000
小森コーポレーション	300	1,458.00	437,400
鶴見製作所	100	2,139.00	213,900
住友精密工業	1,000	458.00	458,000
荏原製作所	500	4,590.00	2,295,000
西島製作所	100	1,141.00	114,100
北越工業	100	1,266.00	126,600
ダイキン工業	1,400	13,305.00	18,627,000

栗田工業	600	3,570.00	2,142,000
椿本チエイン	1,000	926.00	926,000
大同工業	100	1,720.00	172,000
木村化工機	100	592.00	59,200
アネスト岩田	200	1,296.00	259,200
ダイフク	500	7,440.00	3,720,000
加藤製作所	100	3,405.00	340,500
タダノ	500	1,851.00	925,500
フジテック	300	1,540.00	462,000
C K D	300	3,150.00	945,000
キトー	100	1,941.00	194,100
平和	300	2,188.00	656,400
理想科学工業	100	2,159.00	215,900
S A N K Y O	300	3,555.00	1,066,500
日本金銭機械	100	1,191.00	119,100
マースエンジニアリング	100	2,467.00	246,700
福島工業	100	5,020.00	502,000
オーイズミ	100	549.00	54,900
ダイコク電機	100	1,808.00	180,800
竹内製作所	200	2,843.00	568,600
アマノ	300	3,030.00	909,000
J U K I	200	2,031.00	406,200
サンデンホールディングス	100	2,444.00	244,400
蛇の目マシン工業	100	844.00	84,400
マックス	200	1,548.00	309,600
グローリー	300	4,380.00	1,314,000
新晃工業	100	2,195.00	219,500
大和冷機工業	200	1,334.00	266,800
セガサミーホールディングス	1,100	1,501.00	1,651,100
T P R	100	3,590.00	359,000
ツバキ・ナカシマ	100	3,115.00	311,500
ホシザキ	300	10,420.00	3,126,000
大豊工業	100	1,738.00	173,800
日本精工	2,200	1,827.00	4,019,400
N T N	2,400	562.00	1,348,800
ジェイテクト	1,200	1,994.00	2,392,800

不二越	1,000	781.00	781,000
日本トムソン	300	875.00	262,500
T H K	700	4,645.00	3,251,500
前澤給装工業	100	1,975.00	197,500
イーグル工業	100	2,187.00	218,700
前澤工業	100	452.00	45,200
日本ピラー工業	100	1,938.00	193,800
キッツ	500	1,011.00	505,500
マキタ	1,400	5,320.00	7,448,000
日立造船	800	593.00	474,400
三菱重工業	1,800	4,138.00	7,448,400
I H I	800	3,645.00	2,916,000
スター精密	200	2,326.00	465,200
日清紡ホールディングス	600	1,589.00	953,400
イビデン	600	1,693.00	1,015,800
コニカミノルタ	2,400	1,115.00	2,676,000
ブラザー工業	1,300	2,848.00	3,702,400
ミネベアミツミ	1,900	2,534.00	4,814,600
日立製作所	25,000	896.00	22,400,000
三菱電機	10,500	2,019.50	21,204,750
富士電機	3,000	920.00	2,760,000
安川電機	1,200	5,750.00	6,900,000
シンフォニアテクノロジー	1,000	475.00	475,000
明電舎	1,000	440.00	440,000
東芝テック	1,000	671.00	671,000
マブチモーター	300	6,400.00	1,920,000
日本電産	1,300	17,475.00	22,717,500
東光高岳	100	1,719.00	171,900
ダブル・スコープ	200	2,149.00	429,800
ダイヘン	1,000	1,059.00	1,059,000
田淵電機	200	311.00	62,200
ヤーマン	100	1,869.00	186,900
J V C ケンウッド	800	387.00	309,600
ミマキエンジニアリング	100	1,204.00	120,400
日新電機	200	1,213.00	242,600
大崎電気工業	200	855.00	171,000

オムロン	1,100	6,840.00	7,524,000
日東工業	200	1,695.00	339,000
I D E C	100	3,305.00	330,500
不二電機工業	100	1,392.00	139,200
ジーエス・ユアサ コーポレーション	2,000	596.00	1,192,000
サクサホールディングス	100	2,131.00	213,100
メルコホールディングス	100	3,945.00	394,500
テクノメディカ	100	1,944.00	194,400
日本電気	1,300	3,370.00	4,381,000
富士通	11,000	700.70	7,707,700
沖電気工業	400	1,602.00	640,800
岩崎通信機	100	851.00	85,100
電気興業	100	3,095.00	309,500
サンケン電気	1,000	816.00	816,000
アイホン	100	2,002.00	200,200
ルネサスエレクトロニクス	500	1,285.00	642,500
セイコーエプソン	1,600	2,401.00	3,841,600
ワコム	800	628.00	502,400
アルバック	200	7,220.00	1,444,000
アクセル	100	876.00	87,600
E I Z O	100	5,720.00	572,000
ジャパンディスプレイ	2,100	242.00	508,200
日本信号	300	1,162.00	348,600
能美防災	100	2,063.00	206,300
ホーチキ	100	2,199.00	219,900
エレコム	100	2,626.00	262,600
パナソニック	12,000	1,641.50	19,698,000
シャープ	700	3,940.00	2,758,000
アンリツ	800	1,351.00	1,080,800
富士通ゼネラル	300	2,189.00	656,700
日立国際電気	100	3,115.00	311,500
ソニー	7,000	5,385.00	37,695,000
T D K	500	10,300.00	5,150,000
タムラ製作所	400	890.00	356,000
アルプス電気	900	3,095.00	2,785,500



池上通信機	1,000	179.00	179,000
パイオニア	1,700	235.00	399,500
日本電波工業	100	795.00	79,500
鈴木	100	1,309.00	130,900
ローランド ディー . ジー .	100	3,245.00	324,500
フォスター電機	100	3,375.00	337,500
クラリオン	1,000	405.00	405,000
ヨコオ	100	2,128.00	212,800
ティアック	1,000	45.00	45,000
ホシデン	300	1,850.00	555,000
ヒロセ電機	200	16,520.00	3,304,000
TOA	100	1,499.00	149,900
マクセルホールディングス	200	2,617.00	523,400
古野電気	100	839.00	83,900
アルパイン	200	2,418.00	483,600
スミダコーポレーション	100	2,090.00	209,000
アイコム	100	2,641.00	264,100
本多通信工業	100	1,375.00	137,500
船井電機	100	831.00	83,100
横河電機	1,000	2,334.00	2,334,000
アズビル	300	5,150.00	1,545,000
東亜ディーケーケー	100	1,209.00	120,900
日本光電工業	400	2,551.00	1,020,400
チノー	100	1,699.00	169,900
共和電業	200	463.00	92,600
日本電子材料	100	637.00	63,700
堀場製作所	200	7,130.00	1,426,000
アドバンテスト	500	2,317.00	1,158,500
小野測器	100	907.00	90,700
キーエンス	500	68,670.00	34,335,000
日置電機	100	3,585.00	358,500
シスメックス	800	8,620.00	6,896,000
日本マイクロニクス	200	1,239.00	247,800
OBARA GROUP	100	7,580.00	758,000
コーセル	100	1,842.00	184,200
イリソ電子工業	100	7,270.00	727,000

新日本無線	100	957.00	95,700
オプテックスグループ	100	7,120.00	712,000
千代田インテグレ	100	2,647.00	264,700
レーザーテック	200	3,965.00	793,000
スタンレー電気	800	4,505.00	3,604,000
ウシオ電機	600	1,608.00	964,800
岡谷電機産業	100	771.00	77,100
ヘリオス テクノ ホールディング	100	1,137.00	113,700
日本セラミック	100	3,140.00	314,000
遠藤照明	100	1,238.00	123,800
古河電池	100	1,125.00	112,500
双信電機	100	771.00	77,100
山一電機	100	2,303.00	230,300
図研	100	1,869.00	186,900
カシオ計算機	800	1,706.00	1,364,800
ファナック	1,000	30,050.00	30,050,000
日本シイエムケイ	200	1,055.00	211,000
ローム	500	12,230.00	6,115,000
浜松ホトニクス	800	4,090.00	3,272,000
三井ハイテック	100	2,143.00	214,300
新光電気工業	400	897.00	358,800
京セラ	1,700	7,500.00	12,750,000
太陽誘電	500	1,851.00	925,500
村田製作所	1,100	16,130.00	17,743,000
ユーシン	200	731.00	146,200
双葉電子工業	200	2,429.00	485,800
北陸電気工業	100	1,924.00	192,400
ニチコン	300	1,493.00	447,900
K O A	100	2,635.00	263,500
市光工業	200	1,062.00	212,400
小糸製作所	600	7,880.00	4,728,000
ミツバ	200	1,563.00	312,600
S C R E E Nホールディングス	200	9,590.00	1,918,000
キヤノン	5,700	4,360.00	24,852,000
リコー	3,200	1,099.00	3,516,800
東京エレクトロン	700	20,535.00	14,374,500

トヨタ紡織	300	2,378.00	713,400
ユニプレス	200	2,945.00	589,000
豊田自動織機	800	7,210.00	5,768,000
モリタホールディングス	200	2,029.00	405,800
三櫻工業	100	887.00	88,700
デンソー	2,300	6,913.00	15,899,900
東海理化電機製作所	300	2,383.00	714,900
三井造船	400	1,954.00	781,600
川崎重工業	800	4,600.00	3,680,000
名村造船所	300	749.00	224,700
サノヤスホールディングス	200	276.00	55,200
三菱ロジスネクスト	100	1,054.00	105,400
日産自動車	12,200	1,171.00	14,286,200
いすゞ自動車	3,000	1,900.50	5,701,500
トヨタ自動車	12,700	7,618.00	96,748,600
日野自動車	1,500	1,559.00	2,338,500
三菱自動車工業	3,900	818.00	3,190,200
エフテック	100	1,686.00	168,600
レシップホールディングス	100	921.00	92,100
G M B	100	2,271.00	227,100
武蔵精密工業	100	3,565.00	356,500
日産車体	400	1,158.00	463,200
新明和工業	500	952.00	476,000
極東開発工業	200	1,929.00	385,800
日信工業	200	2,103.00	420,600
トピー工業	100	3,650.00	365,000
曙ブレーキ工業	500	323.00	161,500
タチエス	200	2,008.00	401,600
N O K	600	2,647.00	1,588,200
フタバ産業	300	1,078.00	323,400
K Y B	100	7,250.00	725,000
大同メタル工業	100	1,162.00	116,200
プレス工業	600	700.00	420,000
ミクニ	100	816.00	81,600
太平洋工業	200	1,677.00	335,400
ケーヒン	200	2,337.00	467,400

河西工業	100	1,768.00	176,800
アイシン精機	900	6,480.00	5,832,000
マツダ	3,300	1,535.50	5,067,150
今仙電機製作所	100	1,342.00	134,200
本田技研工業	9,400	3,859.00	36,274,600
スズキ	2,100	6,244.00	13,112,400
S U B A R U	3,300	3,655.00	12,061,500
安永	100	2,797.00	279,700
ヤマハ発動機	1,400	3,720.00	5,208,000
ショーワ	300	1,403.00	420,900
T B K	200	566.00	113,200
エクセディ	100	3,845.00	384,500
豊田合成	400	2,903.00	1,161,200
愛三工業	200	1,342.00	268,400
ヨロズ	100	2,414.00	241,400
エフ・シー・シー	200	3,355.00	671,000
シマノ	400	15,920.00	6,368,000
テイ・エス テック	200	4,490.00	898,000
ジャムコ	100	2,844.00	284,400
テルモ	1,600	5,440.00	8,704,000
クリエートメディック	100	1,292.00	129,200
日機装	400	1,337.00	534,800
島津製作所	1,200	2,933.00	3,519,600
J M S	100	637.00	63,700
長野計器	100	1,351.00	135,100
東京計器	100	1,388.00	138,800
愛知時計電機	100	4,470.00	447,000
オーバル	100	317.00	31,700
東京精密	200	4,845.00	969,000
マニー	100	4,000.00	400,000
ニコン	1,800	2,167.00	3,900,600
トプコン	600	2,761.00	1,656,600
オリンパス	1,600	4,225.00	6,760,000
理研計器	100	2,485.00	248,500
タムロン	100	2,431.00	243,100
H O Y A	2,100	5,492.00	11,533,200

ノーリツ鋼機	100	2,848.00	284,800
エー・アンド・デイ	100	824.00	82,400
シチズン時計	1,300	849.00	1,103,700
大研医器	100	785.00	78,500
メニコン	100	3,465.00	346,500
松風	100	1,490.00	149,000
セイコーホールディングス	200	3,280.00	656,000
ニプロ	700	1,695.00	1,186,500
スノーピーク	100	1,461.00	146,100
パラマウントベッドホールディングス	100	5,910.00	591,000
トランザクション	100	1,206.00	120,600
S H O - B I	100	432.00	43,200
ニホンフラッシュ	100	2,879.00	287,900
前田工織	100	2,053.00	205,300
アートネイチャー	200	769.00	153,800
バンダイナムコホールディングス	1,100	3,530.00	3,883,000
アイフィスジャパン	100	692.00	69,200
共立印刷	200	383.00	76,600
フランスベッドホールディングス	100	1,054.00	105,400
パイロットコーポレーション	200	5,560.00	1,112,000
萩原工業	100	2,030.00	203,000
トッパン・フォームズ	200	1,370.00	274,000
フジシールインターナショナル	200	3,890.00	778,000
タカラトミー	400	1,677.00	670,800
廣済堂	100	503.00	50,300
A s - m e エステール	100	994.00	99,400
アーク	500	136.00	68,000
タカノ	100	1,111.00	111,100
プロネクサス	100	1,510.00	151,000
ホクシン	100	201.00	20,100
凸版印刷	3,000	1,050.00	3,150,000
大日本印刷	1,400	2,463.00	3,448,200
図書印刷	100	993.00	99,300
共同印刷	100	3,520.00	352,000
N I S S H A	200	2,885.00	577,000

宝印刷	100	1,767.00	176,700
アシックス	1,100	1,820.00	2,002,000
ツツミ	100	2,188.00	218,800
小松ウオール工業	100	2,503.00	250,300
ヤマハ	800	4,565.00	3,652,000
河合楽器製作所	100	3,525.00	352,500
クリナップ	100	889.00	88,900
ピジョン	700	4,365.00	3,055,500
キングジム	100	1,017.00	101,700
リンテック	300	3,235.00	970,500
イトーキ	300	784.00	235,200
任天堂	600	48,220.00	28,932,000
三菱鉛筆	100	2,459.00	245,900
タカラスタンダード	200	1,825.00	365,000
コクヨ	500	2,077.00	1,038,500
ナカバヤシ	200	722.00	144,400
グローブライド	100	2,756.00	275,600
岡村製作所	400	1,575.00	630,000
美津濃	100	3,285.00	328,500
東京電力ホールディングス	8,300	445.00	3,693,500
中部電力	3,200	1,380.00	4,416,000
関西電力	4,300	1,396.00	6,002,800
中国電力	1,400	1,205.00	1,687,000
北陸電力	1,000	883.00	883,000
東北電力	2,400	1,424.00	3,417,600
四国電力	900	1,235.00	1,111,500
九州電力	2,300	1,215.00	2,794,500
北海道電力	1,000	693.00	693,000
沖縄電力	200	2,765.00	553,000
電源開発	800	2,995.00	2,396,000
エフオン	100	1,357.00	135,700
イーレックス	200	1,105.00	221,000
東京瓦斯	2,200	2,729.00	6,003,800
大阪瓦斯	2,100	2,242.00	4,708,200
東邦瓦斯	500	3,260.00	1,630,000
広島ガス	200	382.00	76,400

西部瓦斯	100	2,926.00	292,600
静岡ガス	300	984.00	295,200
メタウォーター	100	3,060.00	306,000
SBSホールディングス	200	1,173.00	234,600
東武鉄道	1,200	3,715.00	4,458,000
相鉄ホールディングス	300	3,065.00	919,500
東京急行電鉄	2,900	1,848.00	5,359,200
京浜急行電鉄	1,400	2,129.00	2,980,600
小田急電鉄	1,600	2,426.00	3,881,600
京王電鉄	600	5,250.00	3,150,000
京成電鉄	700	3,730.00	2,611,000
富士急行	100	3,295.00	329,500
東日本旅客鉄道	1,900	10,895.00	20,700,500
西日本旅客鉄道	900	8,118.00	7,306,200
東海旅客鉄道	900	21,100.00	18,990,000
西武ホールディングス	1,400	2,228.00	3,119,200
鴻池運輸	100	2,079.00	207,900
西日本鉄道	300	3,105.00	931,500
ハマキョウレックス	100	3,950.00	395,000
サカイ引越センター	100	5,410.00	541,000
近鉄グループホールディングス	1,000	4,340.00	4,340,000
阪急阪神ホールディングス	1,300	4,440.00	5,772,000
南海電気鉄道	500	2,856.00	1,428,000
京阪ホールディングス	400	3,440.00	1,376,000
名古屋鉄道	800	2,886.00	2,308,800
山陽電気鉄道	100	2,815.00	281,500
日本通運	400	7,580.00	3,032,000
ヤマトホールディングス	1,700	2,911.50	4,949,550
山九	300	5,400.00	1,620,000
丸運	100	360.00	36,000
センコーグループホールディングス	600	807.00	484,200
ニッコンホールディングス	400	3,050.00	1,220,000
福山通運	100	4,330.00	433,000
セイノーホールディングス	700	1,848.00	1,293,600
日立物流	200	3,015.00	603,000
丸和運輸機関	100	4,310.00	431,000

C & F ロジホールディングス	100	1,623.00	162,300
九州旅客鉄道	900	3,500.00	3,150,000
S Gホールディングス	700	2,616.00	1,831,200
日本郵船	800	2,706.00	2,164,800
商船三井	600	3,825.00	2,295,000
川崎汽船	500	2,827.00	1,413,500
明治海運	200	479.00	95,800
飯野海運	600	616.00	369,600
乾汽船	100	838.00	83,800
日本航空	1,800	4,180.00	7,524,000
A N Aホールディングス	1,900	4,528.00	8,603,200
パスコ	1,000	339.00	339,000
三菱倉庫	300	2,832.00	849,600
三井倉庫ホールディングス	1,000	375.00	375,000
住友倉庫	1,000	831.00	831,000
澁澤倉庫	100	2,031.00	203,100
東陽倉庫	200	340.00	68,000
ケイヒン	100	1,756.00	175,600
中央倉庫	100	1,208.00	120,800
安田倉庫	100	1,091.00	109,100
宇徳	100	508.00	50,800
上組	600	2,427.00	1,456,200
キムラユニティー	100	1,175.00	117,500
近鉄エクスプレス	200	2,461.00	492,200
東海運	100	436.00	43,600
エーアイティー	100	1,285.00	128,500
内外トランスライン	100	2,039.00	203,900
N E C ネットエスアイ	100	3,050.00	305,000
システナ	100	3,870.00	387,000
デジタルアーツ	100	4,115.00	411,500
新日鉄住金ソリューションズ	200	3,085.00	617,000
キューブシステム	100	842.00	84,200
ソフトクリエイトホールディングス	100	1,536.00	153,600
T I S	300	3,990.00	1,197,000
ネオス	100	452.00	45,200
グリー	500	712.00	356,000



コーエーテクモホールディングス	200	2,485.00	497,000
A G S	100	882.00	88,200
ファインデックス	100	824.00	82,400
K L a b	200	1,933.00	386,600
ポールトゥウィン・ピットクルー ホールディ	100	2,317.00	231,700
ネクソン	1,200	3,680.00	4,416,000
アイスタイル	300	1,144.00	343,200
エムアップ	100	1,260.00	126,000
エイチーム	100	2,828.00	282,800
テクノスジャパン	100	1,008.00	100,800
コロプラ	300	957.00	287,100
モバイルクリエイト	100	361.00	36,100
オルトプラス	100	1,140.00	114,000
ブロードリーフ	300	1,154.00	346,200
ハーツユナイテッドグループ	100	1,908.00	190,800
ブイキューブ	100	556.00	55,600
ディー・エル・イー	100	473.00	47,300
VOYAGE GROUP	100	1,364.00	136,400
ティーガイア	100	2,741.00	274,100
日本アジアグループ	200	509.00	101,800
豆蔵ホールディングス	100	1,351.00	135,100
テクマトリックス	100	1,797.00	179,700
ガンホー・オンライン・エンターテ イメント	2,800	319.00	893,200
GMOペイメントゲートウェイ	100	9,910.00	991,000
ザッパラス	100	413.00	41,300
インターネットイニシアティブ	200	2,479.00	495,800
さくらインターネット	100	835.00	83,500
S R Aホールディングス	100	4,050.00	405,000
システムインテグレータ	100	1,091.00	109,100
朝日ネット	100	547.00	54,700
フリービット	100	1,065.00	106,500
コムチュア	100	3,855.00	385,500
g u m i	100	1,108.00	110,800
L I N E	300	4,990.00	1,497,000
A O I T Y O H o l d i n g s	100	1,430.00	143,000

マクロミル	100	2,725.00	272,500
ソルクシーズ	100	1,294.00	129,400
野村総合研究所	700	5,140.00	3,598,000
サイバネットシステム	100	743.00	74,300
インテージホールディングス	100	1,439.00	143,900
東邦システムサイエンス	100	827.00	82,700
ソースネクスト	200	749.00	149,800
フォーカスシステムズ	100	908.00	90,800
フジ・メディア・ホールディングス	1,100	1,794.00	1,973,400
オービック	300	8,790.00	2,637,000
ジャストシステム	200	2,210.00	442,000
TDCソフト	100	1,276.00	127,600
ヤフー	7,400	521.00	3,855,400
トレンドマイクロ	500	6,020.00	3,010,000
日本オラクル	200	9,130.00	1,826,000
フューチャー	100	1,211.00	121,100
CAC Holdings	100	1,101.00	110,100
トーセ	100	2,012.00	201,200
オービックビジネスコンサルタント	100	6,350.00	635,000
伊藤忠テクノソリューションズ	200	4,885.00	977,000
アイティフォー	100	834.00	83,400
大塚商会	300	9,260.00	2,778,000
サイボウズ	100	607.00	60,700
ソフトブレーン	100	461.00	46,100
電通国際情報サービス	100	2,768.00	276,800
デジタルガレージ	200	3,630.00	726,000
C I J	100	740.00	74,000
日本エンタープライズ	200	244.00	48,800
スカラ	100	813.00	81,300
イマジカ・ロボットホールディングス	100	1,365.00	136,500
ネットワンシステムズ	400	1,658.00	663,200
システムソフト	300	150.00	45,000
マーベラス	100	1,025.00	102,500
エイベックス	200	1,649.00	329,800
日本ユニシス	300	2,382.00	714,600

兼松エレクトロニクス	100	3,210.00	321,000
東京放送ホールディングス	600	2,668.00	1,600,800
日本テレビホールディングス	900	1,949.00	1,754,100
朝日放送	100	915.00	91,500
テレビ朝日ホールディングス	300	2,284.00	685,200
スカパーJ S A Tホールディングス	800	519.00	415,200
テレビ東京ホールディングス	100	2,616.00	261,600
USEN-NEXT HOLDINGS	100	1,215.00	121,500
ワイヤレスゲート	100	1,467.00	146,700
コネクシオ	100	2,334.00	233,400
日本通信	900	118.00	106,200
クロップス	100	1,129.00	112,900
日本電信電話	7,400	5,301.00	39,227,400
K D D I	9,300	2,833.00	26,346,900
光通信	100	16,000.00	1,600,000
N T T ドコモ	7,600	2,727.50	20,729,000
エムティーアイ	100	671.00	67,100
G M O インターネット	400	2,039.00	815,600
カドカワ	300	1,420.00	426,000
ゼンリン	100	3,715.00	371,500
昭文社	100	755.00	75,500
インプレスホールディングス	100	199.00	19,900
アイネット	100	1,770.00	177,000
松竹	100	16,480.00	1,648,000
東宝	700	3,740.00	2,618,000
エヌ・ティ・ティ・データ	3,200	1,308.00	4,185,600
D T S	100	4,095.00	409,500
スクウェア・エニックス・ホールディングス	500	5,140.00	2,570,000
シーイーシー	100	3,325.00	332,500
カプコン	200	4,010.00	802,000
ジャステック	100	1,340.00	134,000
S C S K	200	4,895.00	979,000
アイネス	100	1,158.00	115,800
T K C	100	4,160.00	416,000
富士ソフト	100	3,860.00	386,000

NSD	200	2,407.00	481,400
コナミホールディングス	400	6,090.00	2,436,000
JBC Cホールディングス	100	1,188.00	118,800
ミロク情報サービス	100	3,405.00	340,500
ソフトバンクグループ	4,600	9,083.00	41,781,800
高千穂交易	100	1,185.00	118,500
あらた	100	5,970.00	597,000
フィールズ	100	1,219.00	121,900
双日	6,100	357.00	2,177,700
アルフレッサ ホールディングス	1,200	2,770.00	3,324,000
横浜冷凍	200	1,132.00	226,400
ラサ商事	100	1,002.00	100,200
ラクーン	100	773.00	77,300
アルコニックス	100	2,622.00	262,200
神戸物産	100	4,455.00	445,500
ペッパーフードサービス	100	4,860.00	486,000
あい ホールディングス	200	2,994.00	598,800
ダイワボウホールディングス	100	4,895.00	489,500
マクニカ・富士エレホールディングス	200	3,100.00	620,000
バイタルケーエスケー・ホールディングス	200	991.00	198,200
八洲電機	100	961.00	96,100
UKCホールディングス	100	2,398.00	239,800
TO K A Iホールディングス	500	1,078.00	539,000
三洋貿易	100	2,760.00	276,000
ウイン・パートナーズ	100	1,558.00	155,800
シップヘルスケアホールディングス	200	3,660.00	732,000
コメダホールディングス	200	2,100.00	420,000
富士興産	100	676.00	67,600
小野建	100	1,985.00	198,500
佐鳥電機	100	1,162.00	116,200
エコートレーディング	100	793.00	79,300
伯東	100	1,979.00	197,900
コンドーテック	100	1,083.00	108,300
中山福	100	784.00	78,400
ナガイレーベン	100	2,894.00	289,400

三菱食品	100	3,330.00	333,000
松田産業	100	2,003.00	200,300
第一興商	200	6,020.00	1,204,000
メディカルホールディングス	1,000	2,169.00	2,169,000
アズワン	100	7,490.00	749,000
スズデン	100	1,825.00	182,500
尾家産業	100	1,404.00	140,400
シモジマ	100	1,218.00	121,800
ドウシシャ	100	2,703.00	270,300
高速	100	1,365.00	136,500
黒田電気	100	2,710.00	271,000
丸文	100	1,221.00	122,100
ハピネット	100	2,038.00	203,800
日本ライフライン	300	3,200.00	960,000
I D O M	300	781.00	234,300
日本エム・ディ・エム	100	1,024.00	102,400
進和	100	2,623.00	262,300
エスケイジャパン	100	681.00	68,100
シークス	100	4,975.00	497,500
田中商事	100	863.00	86,300
オーハシテクニカ	100	1,807.00	180,700
伊藤忠商事	7,500	2,174.50	16,308,750
丸紅	8,500	833.80	7,087,300
長瀬産業	600	2,033.00	1,219,800
蝶理	100	1,996.00	199,600
豊田通商	1,100	4,570.00	5,027,000
三共生興	200	489.00	97,800
兼松	500	1,505.00	752,500
三井物産	8,800	1,952.00	17,177,600
日本紙パルプ商事	100	4,385.00	438,500
日立ハイテクノロジーズ	400	5,160.00	2,064,000
カメイ	100	1,822.00	182,200
山善	400	1,356.00	542,400
住友商事	6,500	1,929.50	12,541,750
三菱商事	7,200	3,119.00	22,456,800
キヤノンマーケティングジャパン	300	3,055.00	916,500

西華産業	100	2,987.00	298,700
佐藤商事	100	1,289.00	128,900
菱洋エレクトロ	100	1,979.00	197,900
東京産業	200	621.00	124,200
ユアサ商事	100	4,005.00	400,500
小林産業	100	377.00	37,700
阪和興業	200	5,390.00	1,078,000
正栄食品工業	100	4,480.00	448,000
カナデン	100	1,538.00	153,800
菱電商事	100	1,912.00	191,200
フルサト工業	100	1,885.00	188,500
岩谷産業	200	3,840.00	768,000
三愛石油	300	1,633.00	489,900
稲畑産業	200	1,689.00	337,800
明和産業	100	526.00	52,600
ワキタ	200	1,377.00	275,400
東邦ホールディングス	300	2,578.00	773,400
サンゲツ	300	2,220.00	666,000
ミツウロコグループホールディングス	100	842.00	84,200
伊藤忠エネクス	200	1,040.00	208,000
サンリオ	300	1,896.00	568,800
サンワテクノス	100	2,456.00	245,600
リョーサン	100	4,240.00	424,000
新光商事	100	2,034.00	203,400
三信電気	100	2,058.00	205,800
東陽テクニカ	100	998.00	99,800
モスフードサービス	100	3,335.00	333,500
加賀電子	100	3,075.00	307,500
ソーダニッカ	100	657.00	65,700
立花エレテック	100	2,186.00	218,600
フォーバル	100	880.00	88,000
PALTA C	100	5,150.00	515,000
三谷産業	100	474.00	47,400
太平洋興発	100	1,047.00	104,700
ヤマタネ	100	2,169.00	216,900

日鉄住金物産	100	6,970.00	697,000
トラスコ中山	200	3,325.00	665,000
オートバックスセブン	400	2,191.00	876,400
モリト	100	1,006.00	100,600
加藤産業	200	3,935.00	787,000
イノテック	100	1,104.00	110,400
イエローハット	100	3,510.00	351,000
J Kホールディングス	100	944.00	94,400
日伝	100	2,282.00	228,200
北沢産業	100	296.00	29,600
杉本商事	100	1,932.00	193,200
因幡電機産業	100	5,230.00	523,000
ミスミグループ本社	1,200	3,420.00	4,104,000
アルテック	100	360.00	36,000
スズケン	500	4,770.00	2,385,000
ジェコス	100	1,284.00	128,400
ルネサスイーストン	100	823.00	82,300
ローソン	300	7,440.00	2,232,000
サンエー	100	5,510.00	551,000
カワチ薬品	100	2,693.00	269,300
エービーシー・マート	200	7,100.00	1,420,000
ハードオフコーポレーション	100	1,228.00	122,800
アスクル	100	3,660.00	366,000
ゲオホールディングス	200	2,296.00	459,200
アダストリア	200	2,339.00	467,800
ジーフット	100	796.00	79,600
くらコーポレーション	100	6,680.00	668,000
パルグループホールディングス	100	3,170.00	317,000
エディオン	400	1,407.00	562,800
サーラコーポレーション	200	716.00	143,200
ひらまつ	100	590.00	59,000
ハニーズホールディングス	100	1,145.00	114,500
ファーマライズホールディングス	100	610.00	61,000
アルペン	100	2,587.00	258,700
クオール	100	2,343.00	234,300
ジーンズ	100	5,150.00	515,000

ビックカメラ	600	1,702.00	1,021,200
D C Mホールディングス	600	1,096.00	657,600
M o n o t a R O	400	3,515.00	1,406,000
東京一番フーズ	100	713.00	71,300
きちり	100	764.00	76,400
アークランドサービスホールディングス	100	2,510.00	251,000
J . フロント リテイリング	1,200	2,053.00	2,463,600
ドトール・日レスホールディングス	200	2,647.00	529,400
マツモトキヨシホールディングス	400	4,595.00	1,838,000
ブロンコビリー	100	3,540.00	354,000
スタートトゥデイ	1,000	3,510.00	3,510,000
ココカラファイン	100	7,030.00	703,000
三越伊勢丹ホールディングス	1,900	1,347.00	2,559,300
ウエルシアホールディングス	300	4,775.00	1,432,500
クリエイトSDホールディングス	200	2,695.00	539,000
丸善C H I ホールディングス	200	345.00	69,000
シュッピン	100	1,462.00	146,200
ネクステージ	100	1,071.00	107,100
ジョイフル本田	200	3,685.00	737,000
麒麟堂ホールディングス	100	1,999.00	199,900
ホットランド	100	1,424.00	142,400
すかいらーく	600	1,579.00	947,400
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	300	1,127.00	338,100
ブックオフコーポレーション	100	841.00	84,100
あさひ	100	1,393.00	139,300
コスモス薬品	100	19,780.00	1,978,000
トーエル	100	1,060.00	106,000
一六堂	100	497.00	49,700
セブン&アイ・ホールディングス	4,300	4,570.00	19,651,000
クリエイト・レストランツ・ホールディング	300	1,232.00	369,600
ツルハホールディングス	200	15,710.00	3,142,000
サンマルクホールディングス	100	3,140.00	314,000
フェリシモ	100	1,328.00	132,800
トリドールホールディングス	100	3,905.00	390,500



パロックジャパンリミテッド	100	988.00	98,800
クスリのアオキホールディングス	100	5,830.00	583,000
スシローグローバルホールディングス	100	4,445.00	444,500
LIXILピバ	100	2,017.00	201,700
メディカルシステムネットワーク	100	603.00	60,300
はるやまホールディングス	100	1,096.00	109,600
ノジマ	200	2,954.00	590,800
カッパ・クリエイト	100	1,262.00	126,200
ライトオン	100	934.00	93,400
ジーンズメイト	100	1,008.00	100,800
良品計画	100	36,250.00	3,625,000
三城ホールディングス	100	524.00	52,400
アドヴァン	100	1,107.00	110,700
コナカ	100	637.00	63,700
イオン北海道	100	847.00	84,700
コジマ	200	375.00	75,000
ヒマラヤ	100	1,318.00	131,800
コーナン商事	100	2,717.00	271,700
エコス	100	1,289.00	128,900
ワタミ	100	1,639.00	163,900
マルシェ	100	823.00	82,300
ドンキホーテホールディングス	700	6,140.00	4,298,000
西松屋チェーン	200	1,303.00	260,600
ゼンショーホールディングス	500	1,938.00	969,000
幸楽苑ホールディングス	100	1,852.00	185,200
ハークスレイ	100	1,195.00	119,500
サイゼリヤ	200	3,325.00	665,000
V Tホールディングス	300	605.00	181,500
ポブラ	100	893.00	89,300
ユナイテッドアローズ	100	4,815.00	481,500
ハイデイ日高	100	3,530.00	353,000
京都きもの友禅	100	782.00	78,200
コロワイド	300	2,197.00	659,100
ピーシーデポコーポレーション	200	804.00	160,800
壱番屋	100	4,550.00	455,000

トップカルチャー	100	501.00	50,100
P L A N T	100	1,471.00	147,100
スギホールディングス	200	5,870.00	1,174,000
ヴィア・ホールディングス	100	743.00	74,300
スクロール	200	435.00	87,000
ヨンドシーホールディングス	100	2,852.00	285,200
ユニー・ファミリーマートホールディングス	300	7,510.00	2,253,000
木曽路	100	2,745.00	274,500
S R Sホールディングス	100	947.00	94,700
千趣会	200	614.00	122,800
タカキュー	100	236.00	23,600
ケーヨー	200	679.00	135,800
上新電機	100	3,635.00	363,500
日本瓦斯	200	4,710.00	942,000
ロイヤルホールディングス	200	3,055.00	611,000
いなげや	100	1,841.00	184,100
島忠	200	3,680.00	736,000
チヨダ	100	2,792.00	279,200
ライフコーポレーション	100	2,856.00	285,600
リンガーハット	100	2,459.00	245,900
さが美グループホールディングス	1,000	129.00	129,000
Mr M a x H D	100	826.00	82,600
テンアライド	100	485.00	48,500
A O K Iホールディングス	200	1,715.00	343,000
コメリ	200	3,140.00	628,000
青山商事	200	4,350.00	870,000
しまむら	100	12,830.00	1,283,000
はせがわ	100	509.00	50,900
高島屋	2,000	1,152.00	2,304,000
松屋	200	1,608.00	321,600
エイチ・ツー・オー リテイリング	500	2,220.00	1,110,000
パルコ	100	1,566.00	156,600
丸井グループ	1,000	2,021.00	2,021,000
アクシアル リテイリング	100	4,340.00	434,000
井筒屋	100	478.00	47,800

イオン	4,000	1,896.00	7,584,000
イズミ	200	7,050.00	1,410,000
平和堂	200	2,433.00	486,600
フジ	100	2,372.00	237,200
ヤオコー	100	5,420.00	542,000
ゼビオホールディングス	100	2,397.00	239,700
ケーズホールディングス	400	3,135.00	1,254,000
O l y m p i cグループ	100	617.00	61,700
日産東京販売ホールディングス	200	404.00	80,800
アインホールディングス	100	6,840.00	684,000
ヤマダ電機	3,400	657.00	2,233,800
アークランドサカモト	200	1,921.00	384,200
ニトリホールディングス	400	17,200.00	6,880,000
愛眼	100	561.00	56,100
ケーユーホールディングス	100	1,186.00	118,600
吉野家ホールディングス	300	1,958.00	587,400
サガミチェーン	100	1,409.00	140,900
関西スーパーマーケット	100	1,208.00	120,800
王将フードサービス	100	5,080.00	508,000
プレナス	100	2,171.00	217,100
ミニストップ	100	2,323.00	232,300
アークス	200	2,590.00	518,000
バローホールディングス	200	2,671.00	534,200
大庄	100	1,739.00	173,900
ファーストリテイリング	200	49,590.00	9,918,000
サンドラッグ	400	4,745.00	1,898,000
サックスパー ホールディングス	100	1,205.00	120,500
やまや	100	3,265.00	326,500
ペルーナ	300	1,448.00	434,400
じもとホールディングス	700	198.00	138,600
めぶきフィナンシャルグループ	5,300	514.00	2,724,200
東京ＴＹフィナンシャルグループ	100	3,160.00	316,000
九州フィナンシャルグループ	1,700	673.00	1,144,100
ゆうちょ銀行	2,900	1,513.00	4,387,700
富山第一銀行	300	547.00	164,100
コンコルディア・フィナンシャルグ	6,200	690.00	4,278,000

ループ				
西日本フィナンシャルホールディングス	700	1,506.00	1,054,200	
新生銀行	900	1,831.00	1,647,900	
あおぞら銀行	600	4,550.00	2,730,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	72,700	857.00	62,303,900	
りそなホールディングス	11,300	676.10	7,639,930	
三井住友トラスト・ホールディングス	2,000	4,736.00	9,472,000	
三井住友フィナンシャルグループ	7,800	5,094.00	39,733,200	
第四銀行	100	5,510.00	551,000	
北越銀行	100	2,686.00	268,600	
千葉銀行	4,000	990.00	3,960,000	
群馬銀行	2,100	687.00	1,442,700	
武蔵野銀行	200	3,980.00	796,000	
千葉興業銀行	300	565.00	169,500	
筑波銀行	400	434.00	173,600	
七十七銀行	300	3,000.00	900,000	
青森銀行	100	3,715.00	371,500	
秋田銀行	100	3,270.00	327,000	
山形銀行	100	2,485.00	248,500	
岩手銀行	100	4,690.00	469,000	
東邦銀行	900	412.00	370,800	
東北銀行	100	1,524.00	152,400	
みちのく銀行	100	1,869.00	186,900	
ふくおかフィナンシャルグループ	4,000	658.00	2,632,000	
静岡銀行	3,000	1,218.00	3,654,000	
十六銀行	100	3,335.00	333,500	
スルガ銀行	1,000	2,262.00	2,262,000	
八十二銀行	1,900	679.00	1,290,100	
山梨中央銀行	1,000	486.00	486,000	
大垣共立銀行	100	2,915.00	291,500	
福井銀行	100	2,800.00	280,000	
北國銀行	100	4,865.00	486,500	
滋賀銀行	1,000	610.00	610,000	
南都銀行	100	3,190.00	319,000	

百五銀行	1,000	577.00	577,000
京都銀行	400	6,500.00	2,600,000
紀陽銀行	400	1,903.00	761,200
ほくほくフィナンシャルグループ	700	1,714.00	1,199,800
広島銀行	1,600	943.00	1,508,800
山陰合同銀行	600	1,125.00	675,000
中国銀行	700	1,475.00	1,032,500
伊予銀行	1,500	939.00	1,408,500
百十四銀行	1,000	401.00	401,000
四国銀行	200	1,710.00	342,000
阿波銀行	1,000	730.00	730,000
大分銀行	100	4,445.00	444,500
宮崎銀行	100	3,710.00	371,000
佐賀銀行	100	2,675.00	267,500
十八銀行	1,000	311.00	311,000
沖縄銀行	100	4,610.00	461,000
琉球銀行	200	1,762.00	352,400
セブン銀行	3,800	408.00	1,550,400
みずほフィナンシャルグループ	139,700	209.80	29,309,060
山口フィナンシャルグループ	1,000	1,320.00	1,320,000
名古屋銀行	100	4,385.00	438,500
北洋銀行	1,500	404.00	606,000
第三銀行	100	1,803.00	180,300
愛媛銀行	100	1,409.00	140,900
京葉銀行	1,000	559.00	559,000
関西アーバン銀行	100	1,464.00	146,400
栃木銀行	500	484.00	242,000
東和銀行	200	1,560.00	312,000
福島銀行	100	910.00	91,000
トモニホールディングス	800	568.00	454,400
フィデアホールディングス	1,000	207.00	207,000
池田泉州ホールディングス	1,100	435.00	478,500
F P G	400	1,504.00	601,600
S B Iホールディングス	1,200	2,749.00	3,298,800
日本アジア投資	100	410.00	41,000
ジャフコ	100	6,320.00	632,000

大和証券グループ本社	9,000	797.80	7,180,200
野村ホールディングス	17,700	726.60	12,860,820
岡三証券グループ	1,000	747.00	747,000
丸三証券	300	1,076.00	322,800
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	1,200	845.00	1,014,000
水戸証券	300	451.00	135,300
いちよし証券	200	1,450.00	290,000
松井証券	600	1,060.00	636,000
だいこう証券ビジネス	100	745.00	74,500
マネックスグループ	1,100	414.00	455,400
カブドットコム証券	700	396.00	277,200
極東証券	100	1,706.00	170,600
岩井コスモホールディングス	100	1,534.00	153,400
藍澤證券	200	785.00	157,000
マネーパートナーズグループ	100	422.00	42,200
かんぽ生命保険	400	2,907.00	1,162,800
SOMPOホールディングス	2,000	4,416.00	8,832,000
アニコムホールディングス	100	3,540.00	354,000
MS&ADインシュアランスグループホール	2,700	3,754.00	10,135,800
ソニーフィナンシャルホールディングス	800	2,033.00	1,626,400
第一生命ホールディングス	5,800	2,322.50	13,470,500
東京海上ホールディングス	3,900	5,259.00	20,510,100
アドバンテッジリスクマネジメント	100	1,126.00	112,600
T&Dホールディングス	3,100	1,997.50	6,192,250
全国保証	300	5,120.00	1,536,000
アルヒ	100	1,438.00	143,800
クレディセゾン	800	2,008.00	1,606,400
アクリーティブ	100	383.00	38,300
芙蓉総合リース	100	8,210.00	821,000
興銀リース	200	2,916.00	583,200
東京センチュリー	200	6,110.00	1,222,000
日本証券金融	400	666.00	266,400
アイフル	1,700	407.00	691,900
リコーリース	100	4,085.00	408,500

イオンフィナンシャルサービス	800	2,760.00	2,208,000
アコム	2,100	494.00	1,037,400
ジャックス	100	2,839.00	283,900
オリエントコーポレーション	2,200	179.00	393,800
日立キャピタル	300	3,095.00	928,500
アプラスフィナンシャル	500	113.00	56,500
オリックス	6,900	2,055.00	14,179,500
三菱UFJリース	2,600	731.00	1,900,600
日本取引所グループ	3,000	2,064.00	6,192,000
いちご	1,500	468.00	702,000
日本駐車場開発	1,200	197.00	236,400
ヒューリック	2,200	1,404.00	3,088,800
スター・マイカ	100	2,004.00	200,400
野村不動産ホールディングス	700	2,648.00	1,853,600
三重交通グループホールディングス	300	489.00	146,700
サムティ	100	2,006.00	200,600
ディア・ライフ	100	681.00	68,100
エー・ディー・ワークス	1,400	44.00	61,600
日本商業開発	100	1,842.00	184,200
プレサンスコーポレーション	100	1,579.00	157,900
ユニゾホールディングス	100	3,185.00	318,500
THEグローバル社	100	1,034.00	103,400
日本管理センター	100	1,737.00	173,700
フージャースホールディングス	100	770.00	77,000
オープンハウス	200	6,420.00	1,284,000
東急不動産ホールディングス	2,500	875.00	2,187,500
飯田グループホールディングス	900	2,179.00	1,961,100
ムゲンエステート	100	1,225.00	122,500
ハウスドゥ	100	3,025.00	302,500
ケイアイスター不動産	100	3,080.00	308,000
パーク24	600	2,715.00	1,629,000
三井不動産	5,200	2,830.00	14,716,000
三菱地所	7,700	2,086.00	16,062,200
平和不動産	200	2,200.00	440,000
東京建物	1,200	1,755.00	2,106,000
ダイビル	300	1,452.00	435,600

京阪神ビルディング	200	942.00	188,400
住友不動産	2,000	4,216.00	8,432,000
大京	200	2,303.00	460,600
テーオーシー	400	958.00	383,200
レオパレス21	1,300	893.00	1,160,900
スターツコーポレーション	100	3,070.00	307,000
フジ住宅	100	866.00	86,600
空港施設	100	669.00	66,900
明和地所	100	899.00	89,900
ゴールドクレスト	100	2,313.00	231,300
日神不動産	200	954.00	190,800
日本エスコン	200	729.00	145,800
タカラレーベン	500	495.00	247,500
サンヨーハウジング名古屋	100	1,265.00	126,500
イオンモール	700	2,415.00	1,690,500
ファースト住建	100	1,791.00	179,100
カチタス	100	3,235.00	323,500
トーセイ	100	1,397.00	139,700
穴吹興産	100	3,330.00	333,000
エヌ・ティ・ティ都市開発	700	1,446.00	1,012,200
サンフロンティア不動産	100	1,423.00	142,300
エフ・ジェー・ネクスト	100	970.00	97,000
ランドビジネス	100	335.00	33,500
グランディハウス	100	588.00	58,800
日本空港ビルデング	300	4,270.00	1,281,000
日本工営	100	3,695.00	369,500
LIFULL	300	941.00	282,300
ジェイエイシーリクルートメント	100	2,203.00	220,300
日本M&Aセンター	300	6,790.00	2,037,000
タケエイ	100	1,357.00	135,700
コシダカホールディングス	100	6,370.00	637,000
パソナグループ	100	2,390.00	239,000
CDS	100	1,374.00	137,400
リンクアンドモチベーション	200	982.00	196,400
GCA	100	1,034.00	103,400
エス・エム・エス	200	4,080.00	816,000



パーソルホールディングス	900	2,763.00	2,486,700
リニカル	100	1,613.00	161,300
クックパッド	300	648.00	194,400
エスクリ	100	1,110.00	111,000
アイ・ケイ・ケイ	100	812.00	81,200
学情	100	1,742.00	174,200
スタジオアリス	100	2,837.00	283,700
シミックホールディングス	100	2,138.00	213,800
総合警備保障	400	5,760.00	2,304,000
カカクコム	800	1,980.00	1,584,000
ディップ	100	3,510.00	351,000
オプトホールディング	100	1,524.00	152,400
新日本科学	100	593.00	59,300
ツクイ	200	909.00	181,800
キャリアデザインセンター	100	2,398.00	239,800
エムスリー	1,000	4,090.00	4,090,000
ツカダ・グローバルホールディング	100	658.00	65,800
アウトソーシング	300	2,158.00	647,400
ウェルネット	100	1,198.00	119,800
ディー・エヌ・エー	500	2,395.00	1,197,500
博報堂D Yホールディングス	1,400	1,662.00	2,326,800
ぐるなび	200	1,387.00	277,400
エスアールジータカミヤ	100	687.00	68,700
ジャパンベストレスキューシステム	100	969.00	96,900
ファンコミュニケーションズ	300	908.00	272,400
ティア	100	1,144.00	114,400
バリューコマース	100	1,094.00	109,400
インフォマート	500	787.00	393,500
J Pホールディングス	300	324.00	97,200
E P Sホールディングス	100	2,723.00	272,300
レグス	100	848.00	84,800
プレステージ・インターナショナル	200	1,479.00	295,800
アミューズ	100	3,445.00	344,500
クイック	100	1,840.00	184,000
T A C	100	354.00	35,400
ケネディクス	1,400	697.00	975,800

電通	1,200	4,915.00	5,898,000
テイクアンドギヴ・ニーズ	100	1,178.00	117,800
シーティーエス	100	878.00	87,800
みらかホールディングス	300	5,100.00	1,530,000
アルプス技研	100	2,275.00	227,500
日本空調サービス	100	786.00	78,600
オリエンタルランド	1,200	10,945.00	13,134,000
ダスキン	300	2,853.00	855,900
明光ネットワークジャパン	100	1,347.00	134,700
ファルコホールディングス	100	1,795.00	179,500
秀英予備校	100	498.00	49,800
ラウンドワン	300	2,117.00	635,100
リゾートトラスト	400	2,644.00	1,057,600
ビー・エム・エル	100	3,040.00	304,000
ワタベウェディング	100	633.00	63,300
りらいあコミュニケーションズ	200	1,343.00	268,600
リソー教育	200	856.00	171,200
ユー・エス・エス	1,300	2,480.00	3,224,000
東京個別指導学院	100	1,165.00	116,500
サイバーエージェント	700	4,750.00	3,325,000
楽天	5,200	985.90	5,126,680
クリーク・アンド・リバー社	100	1,090.00	109,000
テー・オー・ダブリュー	100	1,043.00	104,300
フルキャストホールディングス	100	2,602.00	260,200
テクノプロ・ホールディングス	200	6,060.00	1,212,000
イー・ガーディアン	100	2,810.00	281,000
リブセンス	100	565.00	56,500
ジャパンマテリアル	100	4,450.00	445,000
ベクトル	100	2,304.00	230,400
ウチヤマホールディングス	100	590.00	59,000
I B J	100	1,061.00	106,100
N・フィールド	100	1,568.00	156,800
E R Iホールディングス	100	1,000.00	100,000
ウィルグループ	100	2,073.00	207,300
エスクロー・エージェント・ジャパン	100	501.00	50,100

リクルートホールディングス	7,700	2,748.50	21,163,450	
日本郵政	5,700	1,315.00	7,495,500	
ベルシステム24ホールディングス	200	1,615.00	323,000	
ソラスト	100	3,010.00	301,000	
リログループ	500	3,310.00	1,655,000	
東祥	100	3,925.00	392,500	
エイチ・アイ・エス	200	4,005.00	801,000	
共立メンテナンス	200	4,620.00	924,000	
イチネンホールディングス	100	1,814.00	181,400	
建設技術研究所	100	1,260.00	126,000	
スペース	100	1,601.00	160,100	
東京都競馬	100	4,445.00	444,500	
カナモト	200	3,435.00	687,000	
東京ドーム	400	1,059.00	423,600	
西尾レントオール	100	3,555.00	355,500	
トランス・コスモス	100	3,155.00	315,500	
乃村工藝社	200	2,517.00	503,400	
日本管財	100	2,046.00	204,600	
トーカイ	100	2,723.00	272,300	
セコム	1,100	8,610.00	9,471,000	
丹青社	200	1,245.00	249,000	
メイテック	100	6,490.00	649,000	
応用地質	100	1,476.00	147,600	
船井総研ホールディングス	200	2,689.00	537,800	
進学会ホールディングス	100	663.00	66,300	
オオバ	100	541.00	54,100	
ベネッセホールディングス	400	4,175.00	1,670,000	
イオンディライト	100	4,020.00	402,000	
ナック	100	1,055.00	105,500	
ニチイ学館	200	1,454.00	290,800	
ダイセキ	200	3,395.00	679,000	
ステップ	100	1,892.00	189,200	
小計	銘柄数：1,581		2,788,367,130	
	組入時価比率：98.1%		100.0%	
合計			2,788,367,130	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(平成30年 2月 1日現在)

(単位：円)

種類	銘柄	個数	評価額	備考
新株予約権証券	フージャースホールディングス	100	26,300	
日本円計	銘柄数：1	100	26,300	
	組入時価比率：0.0%		100.0%	
新株予約権証券計			26,300	
合計			26,300	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	平成30年 2月 1日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	46,429,500	-	48,529,000	2,096,692
合計	46,429,500	-	48,529,000	2,096,692

(注) 時価の算定方法

### 1 先物取引

国内先物取引について

先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

## 財形公社債マザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

(平成30年 2月 1日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	63,956,724
国債証券	1,072,202,900
地方債証券	986,304,340
特殊債券	1,739,885,789

(平成30年 2月 1日現在)

社債券	708,026,517
未収入金	50,207,500
未収利息	9,059,335
前払費用	393,812
流動資産合計	4,630,036,917
資産合計	4,630,036,917
負債の部	
流動負債	
未払解約金	33,500,000
未払利息	85
流動負債合計	33,500,085
負債合計	33,500,085
純資産の部	
元本等	
元本	3,338,767,340
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,257,769,492
元本等合計	4,596,536,832
純資産合計	4,596,536,832
負債純資産合計	4,630,036,917

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

平成30年 2月 1日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3767円
(10,000口当たり純資産額)	(13,767円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 平成29年 2月 2日 至 平成30年 2月 1日
1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

## 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

## 3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。

### 市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。

### 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。

### 流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年 2月 1日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており	
ます。	

### （その他の注記）

#### 元本の移動及び期末元本額の内訳

平成30年 2月 1日現在	
期首	平成29年 2月 2日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	3,051,969,969円
同期中における追加設定元本額	747,923,422円
同期中における一部解約元本額	461,126,051円
期末元本額	3,338,767,340円
期末元本額の内訳*	
財形株投（一般財形30）	1,135,507,644円
財形株投（一般財形50）	1,007,647,942円
財形株投（年金・住宅財形30）	1,195,611,754円

\* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成30年 2月 1日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成30年 2月 1日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	国庫債券 利付(2年)第379回	150,000,000	150,526,500	
		国庫債券 利付(2年)第382回	130,000,000	130,531,700	
		国庫債券 利付(5年)第126回	20,000,000	20,106,400	
		国庫債券 利付(5年)第129回	30,000,000	30,195,900	
		国庫債券 利付(5年)第130回	30,000,000	30,203,700	
		国庫債券 利付(5年)第131回	40,000,000	40,288,800	
		国庫債券 利付(10年)第339回	330,000,000	339,352,200	
		国庫債券 利付(10年)第345回	290,000,000	290,893,200	
		国庫債券 利付(10年)第346回	30,000,000	30,081,300	
		国庫債券 利付(10年)第347回	10,000,000	10,023,200	
	小計	銘柄数: 10 組入時価比率: 23.3%	1,060,000,000	1,072,202,900	23.8%
合計			1,072,202,900		
地方債証券	日本円	東京都 公募第658回	100,000,000	100,744,138	
		北海道 公募平成21年度第14回	100,000,000	103,062,000	
		神奈川県 公募第161回	100,000,000	101,731,000	
		京都府 公募平成28年度第3回	100,000,000	99,864,000	
		愛知県 公募平成20年度第7回	10,000,000	10,135,456	
		新潟県 公募平成20年度第2回	12,700,000	12,901,930	
		岐阜県 公募平成20年度第1回	13,000,000	13,146,300	
		共同発行市場地方債 公募第76回	117,800,000	120,170,136	
		福島県 公募平成20年度第1回	100,000,000	101,401,295	

小計	熊本県 公募（5年）平成25年度第1回	100,000,000	100,166,940	
	静岡県 公募平成24年度第1回	118,500,000	122,786,145	
	川崎市 公募第39回	100,000,000	100,195,000	
	銘柄数：12	972,000,000	986,304,340	
	組入時価比率：21.5%		21.9%	
合計			986,304,340	
特殊債券	日本円	日本政策投資銀行社債 財投機関債第5回	100,000,000	101,957,000
		日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第100回	100,000,000	103,474,000
		日本高速道路保有・債務返済機構承継 財投機関債第7回	100,000,000	111,488,000
		地方公共団体金融機構債券 第21回	100,000,000	104,061,000
		地方公共団体金融機構債券 F166回	100,000,000	105,035,000
		首都高速道路 第17回	100,000,000	99,898,000
		阪神高速道路 第11回	100,000,000	100,276,493
		関西国際空港社債 財投機関債第38回	100,000,000	104,075,000
		住宅金融支援機構債券 財投機関債第21回	100,000,000	101,210,912
		農林債券 利付第762回い号	100,000,000	100,200,638
		農林債券 利付第797回い号	100,000,000	99,720,000
		しんきん中金債券 利付第316回	100,000,000	99,890,000
		東日本高速道路 第28回	100,000,000	100,427,000
		東日本高速道路 第36回	100,000,000	99,999,000
		中日本高速道路社債 第33回	200,000,000	207,408,000
		鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第19回	100,000,000	100,765,746
	小計	銘柄数：16	1,700,000,000	1,739,885,789
	組入時価比率：37.9%		38.6%	
合計			1,739,885,789	
社債券	日本円	三菱東京UFJ銀行 第9回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	105,411,000
		三菱東京UFJ銀行 第119回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	102,588,000
		三井住友信託銀行 第9回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,289,000



	みずほ銀行 第34回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,177,517	
	みずほ銀行 第37回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,315,000	
	関西電力 第509回	100,000,000	99,896,000	
	北海道電力 第345回	100,000,000	99,350,000	
小計	銘柄数：7 組入時価比率：15.4%	700,000,000	708,026,517 15.7%	
合計			708,026,517	
合計			4,506,419,546	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

## 財形株投（一般財形50）

平成30年 2月28日現在

資産総額	2,829,284,386円
負債総額	5,171,121円
純資産総額（ - ）	2,824,113,265円
発行済口数	2,485,526,742口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1362円

## 財形株投（一般財形30）

平成30年 2月28日現在

資産総額	2,266,016,082円
負債総額	14,276,091円
純資産総額（ - ）	2,251,739,991円
発行済口数	2,119,237,281口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0625円

## 財形株投（年金・住宅財形30）

平成30年 2月28日現在

資産総額	2,404,013,441円
負債総額	4,251,025円
純資産総額（ - ）	2,399,762,416円
発行済口数	2,232,121,520口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0751円

## （参考）財形株式マザーファンド

平成30年 2月28日現在

資産総額	2,734,872,738円
負債総額	47,932,379円
純資産総額（ - ）	2,686,940,359円
発行済口数	1,680,207,169口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5992円

## （参考）財形公社債マザーファンド

平成30年 2月28日現在

資産総額	4,617,472,373円
負債総額	11,800,100円
純資産総額（ - ）	4,605,672,273円
発行済口数	3,341,315,606口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3784円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

## (1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

## (2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

## (3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

## (4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

## (5) 受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる一部解約の実行の請求の受け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1)資本金の額

2018年3月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2)会社の機構

###### (a)会社の意思決定機構

当社は指名委員会等設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

###### 株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

###### 取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

###### 代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

###### 委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

## (b)投資信託の運用体制



## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2018年2月28日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	986	25,954,179
単位型株式投資信託	110	604,586
追加型公社債投資信託	14	5,695,383
単位型公社債投資信託	383	1,834,300
合計	1,493	34,088,448

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

#### (1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		208	127
金銭の信託		55,341	52,247
有価証券		24,100	15,700
前払金		34	33
前払費用		2	2
未収入金		511	495
未収委託者報酬		14,131	16,287
未収運用受託報酬		7,309	7,481
繰延税金資産		2,028	1,661
その他		56	42
貸倒引当金		10	11
流動資産計		103,715	94,066
固定資産			
有形固定資産		1,176	1,001

建物	2	403		377	
器具備品	2	773		624	
無形固定資産			7,681		7,185
ソフトウェア		7,680		7,184	
その他		0		0	
投資その他の資産			23,225		13,165
投資有価証券		9,216		1,233	
関係会社株式		10,958		8,124	
長期差入保証金		45		44	
長期前払費用		49		37	
前払年金費用		2,777		2,594	
繰延税金資産		-		960	
その他		176		170	
固定資産計			32,083		21,353
資産合計			135,799		115,419

区分	注記 番号	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			118		98
未払金	1		11,855		10,401
未払収益分配金		1		1	
未払償還金		31		31	
未払手数料		4,537		5,242	
その他未払金		7,284		5,126	
未払費用	1		8,872		9,461
未払法人税等			1,838		714
前受収益			45		39
賞与引当金			4,809		4,339
流動負債計			27,538		25,055
固定負債					
退職給付引当金			2,708		2,947
時効後支払損引当金			526		538
繰延税金負債			68		-
固定負債計			3,303		3,485
負債合計			30,842		28,540
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			99,606		86,837
資本剰余金			17,180		17,180
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			68,696		55,927
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		68,011		55,242	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		43,405		30,635	
評価・換算差額等			5,349		41



その他有価証券評価差額金		5,349	41
純資産合計		104,956	86,878
負債・純資産合計		135,799	115,419

## (2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		104,445	96,594
運用受託報酬		31,351	28,466
その他営業収益		219	266
営業収益計		136,016	125,327
営業費用			
支払手数料		46,531	39,785
広告宣伝費		1,008	1,011
公告費		0	0
調査費		28,068	26,758
調査費		4,900	5,095
委託調査費		23,167	21,662
委託計算費		1,148	1,290
営業雑経費		3,905	4,408
通信費		185	162
印刷費		969	940
協会費		78	76
諸経費		2,672	3,228
営業費用計		80,662	73,254
一般管理費			
給料		11,835	11,269
役員報酬	2	367	301
給料・手当		6,928	6,923
賞与		4,539	4,044
交際費		124	126
旅費交通費		488	469
租税公課		695	898
不動産賃借料		1,230	1,222
退職給付費用		1,063	1,223
固定資産減価償却費		2,589	2,730
諸経費		7,801	8,118
一般管理費計		25,827	26,059
営業利益		29,526	26,012

		前事業年度	当事業年度
		(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	7,323		7,397	
受取利息		4		0	
金銭の信託運用益		-		684	
為替差益		281		-	
その他		382		379	
営業外収益計			7,991		8,461
営業外費用					
支払利息		-		17	
金銭の信託運用損		1,196		-	
時効後支払損引当金繰入額		72		16	
為替差損		-		33	
その他		52		9	
営業外費用計			1,321		77
経常利益			36,196		34,397
特別利益					
投資有価証券等売却益		50		26	
関係会社清算益		-		41	
株式報酬受入益		96		59	
特別利益計			146		126
特別損失					
投資有価証券売却損		95		-	
投資有価証券等評価損		-		6	
固定資産除却損	3	60		9	
特別損失計			156		15
税引前当期純利益			36,186		34,507
法人税、住民税及び事業税			9,806		7,147
法人税等調整額			744		1,722
当期純利益			25,635		25,637

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
						別途 積立金	繰 越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	-	11,729	685	24,606	35,890	61,182	90,092
当期変動額									
剰余金の配当							19,933	19,933	19,933

当期純利益							25,635	25,635	25,635
合併による増加			2,000	2,000			144	144	2,144
吸収分割による増加							1,668	1,668	1,668
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2,000	2,000	-	-	7,514	7,514	9,514
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	43,405	68,696	99,606

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,893	6,893	96,985
当期変動額			
剰余金の配当			19,933
当期純利益			25,635
合併による増加			2,144
吸収分割による増加			1,668
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,543	1,543	1,543
当期変動額合計	1,543	1,543	7,971
当期末残高	5,349	5,349	104,956

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	43,405	68,696	99,606
当期変動額									
剰余金の配当							38,407	38,407	38,407
当期純利益							25,637	25,637	25,637

株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	12,769	12,769	12,769
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,349	5,349	104,956
当期変動額			
剰余金の配当			38,407
当期純利益			25,637
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,308	5,308	5,308
当期変動額合計	5,308	5,308	18,078
当期末残高	41	41	86,878

## [重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券  時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  (評価差額は全部純資産直入法により処理し、  売却原価は移動平均法により算定しております。)  時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>								
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
3．固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産  定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に  取得した建物(附属設備を除く)、並びに平成28年4月1日以降に  取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用して  おります。  主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産  定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアに  ついては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法に  よっております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
4．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金  一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の  債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計  上しております。</p>								

<p>5 . 消費税等の会計処理方法</p> <p>6 . 連結納税制度の適用</p>	<p>(2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p>
---	--

## [会計方針の変更]

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。  
なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

## [注記事項]

## 貸借対照表関係

前事業年度末 (平成28年3月31日)	当事業年度末 (平成29年3月31日)
<p>1 . 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p>	<p>1 . 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p>
<p>未払金 5,894百万円 未払費用 1,151</p>	<p>未払金 4,438百万円 未払費用 938</p>
<p>2 . 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 641百万円 器具備品 3,132 合計 3,774</p>	<p>2 . 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 681百万円 器具備品 3,331 合計 4,013</p>

## 損益計算書関係

前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,081百万円 支払利息 -	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 5,252百万円 支払利息 17
2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。	2. 役員報酬の範囲額 (同左)
3. 固定資産除却損 建物 1百万円 器具備品 4 ソフトウェア 54 ア 合計 60	3. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 0 ソフトウェア 9 ア 合計 9

## 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成27年 5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	19,933百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,870円
基準日	平成27年 3月31日
効力発生日	平成27年 6月26日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年 5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	34,973百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	6,790円
基準日	平成28年 3月31日
効力発生日	平成28年 6月24日

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

平成28年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 34,973百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 6,790円

基準日 平成28年3月31日

効力発生日 平成28年6月24日

配当財産が金銭以外である場合における当該財産の総額

平成28年10月27日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類 株式会社野村総合研究所の株式

配当財産の帳簿価額 3,064百万円

1株当たり配当額 594円87銭

効力発生日 平成28年10月27日

配当財産の種類 株式会社ジャフコの株式

配当財産の帳簿価額 282百万円

1株当たり配当額 54円93銭

効力発生日 平成28年10月27日

配当財産の種類 朝日火災海上保険株式会社の株式

配当財産の帳簿価額 87百万円

1株当たり配当額 16円89銭

効力発生日 平成28年10月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 25,598百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 4,970円

基準日 平成29年3月31日

効力発生日 平成29年6月23日

## 金融商品関係

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	208	208	-
(2)金銭の信託	55,341	55,341	-



(3)未収委託者報酬	14,131	14,131	-
(4)未収運用受託報酬	7,309	7,309	-
(5)有価証券及び投資有価証券	32,071	32,071	-
その他有価証券	32,071	32,071	-
(6)関係会社株式	3,064	180,880	177,816
資産計	112,127	289,944	177,816
(7)未払金	11,855	11,855	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	4,537	4,537	-
その他未払金	7,284	7,284	-
(8)未払費用	8,872	8,872	-
(9)未払法人税等	1,838	1,838	-
負債計	22,566	22,566	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

    その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,245百万円、関係会社株式7,894百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	208	-	-	-
金銭の信託	55,341	-	-	-
未収委託者報酬	14,131	-	-	-
未収運用受託報酬	7,309	-	-	-
有価証券	24,100	-	-	-
合計	101,091	-	-	-

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

### （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	127	127	-
(2)金銭の信託	52,247	52,247	-
(3)未収委託者報酬	16,287	16,287	-
(4)未収運用受託報酬	7,481	7,481	-
(5)有価証券及び投資有価証券	15,700	15,700	-
その他有価証券	15,700	15,700	-
資産計	91,843	91,843	-
(6)未払金	10,401	10,401	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	5,242	5,242	-
その他未払金	5,126	5,126	-
(7)未払費用	9,461	9,461	-
(8)未払法人税等	714	714	-
負債計	20,578	20,578	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### (1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 有価証券及び投資有価証券

## その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

## (6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,233百万円、関係会社株式8,124百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	127	-	-	-
金銭の信託	52,247	-	-	-
未収委託者報酬	16,287	-	-	-
未収運用受託報酬	7,481	-	-	-
有価証券	15,700	-	-	-
合計	91,843	-	-	-

## 有価証券関係

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1．売買目的有価証券(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

## 2．満期保有目的の債券(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

## 3．子会社株式及び関連会社株式(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	180,880	177,816
合計	3,064	180,880	177,816

## 4．その他有価証券(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,971	282	7,688
小計	7,971	282	7,688
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	24,100	24,100	-
小計	24,100	24,100	-
合計	32,071	24,382	7,688

## 5．事業年度中に売却したその他有価証券（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	135	-	95
合計	135	-	95

## 当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

## 1．売買目的有価証券(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

## 2．満期保有目的の債券(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

## 3．子会社株式及び関連会社株式(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

## 4．その他有価証券(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
----	-----------------------	---------------	-------------

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	15,700	15,700	-
小計	15,700	15,700	-
合計	15,700	15,700	-

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	17,218 百万円
勤務費用	811
利息費用	181
数理計算上の差異の発生額	1,150
退職給付の支払額	654
その他	13
退職給付債務の期末残高	18,692
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	16,117 百万円
期待運用収益	402
数理計算上の差異の発生額	711
事業主からの拠出額	511
退職給付の支払額	555
年金資産の期末残高	15,764

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

## 及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	15,775 百万円
年金資産	15,764
	11
非積立型制度の退職給付債務	2,917
未積立退職給付債務	2,928
未認識数理計算上の差異	3,409
未認識過去勤務費用	411
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	69
退職給付引当金	2,708
前払年金費用	2,777
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	69

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	811 百万円
利息費用	181
期待運用収益	402
数理計算上の差異の費用処理額	314
過去勤務費用の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	863

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	43%
株式	43%
生保一般勘定	13%
その他	1%
合計	100%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、191百万円でした。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	18,692 百万円
勤務費用	889
利息費用	125
数理計算上の差異の発生額	464
退職給付の支払額	634
その他	8
退職給付債務の期末残高	19,546
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	15,764 百万円
期待運用収益	394
数理計算上の差異の発生額	468
事業主からの拠出額	507
退職給付の支払額	562
年金資産の期末残高	16,572
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	16,578 百万円
年金資産	16,572
	5
非積立型制度の退職給付債務	2,967
未積立退職給付債務	2,973
未認識数理計算上の差異	2,992
未認識過去勤務費用	371
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	352
退職給付引当金	2,947
前払年金費用	2,594
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	352
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	889 百万円
利息費用	125
期待運用収益	394
数理計算上の差異の費用処理額	412
過去勤務費用の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	993
(5) 年金資産に関する事項	
年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	49%
株式	39%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%
長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%



## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円でした。

## 税効果会計関係

前事業年度末 (平成28年3月31日)	当事業年度末 (平成29年3月31日)																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,490</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">839</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td> <td style="text-align: right;">460</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価減</td> <td style="text-align: right;">1,676</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減</td> <td style="text-align: right;">240</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">177</td> </tr> <tr> <td>時効後支払損引当金</td> <td style="text-align: right;">163</td> </tr> <tr> <td>子会社株式売却損</td> <td style="text-align: right;">148</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">350</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式譲渡益</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">89</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">251</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">6,678</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,453</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">5,224</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,403</td> </tr> <tr> <td>    前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">861</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">3,264</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">1,959</td> </tr> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金	1,490	退職給付引当金	839	投資有価証券評価減	460	関係会社株式評価減	1,676	ゴルフ会員権評価減	240	減価償却超過額	177	時効後支払損引当金	163	子会社株式売却損	148	未払事業税	350	関係会社株式譲渡益	120	未払社会保険料	89	その他	251	繰延税金資産小計	6,678	評価性引当額	1,453	繰延税金資産合計	5,224	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	2,403	前払年金費用	861	繰延税金負債合計	3,264	繰延税金資産の純額	1,959	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,345</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">913</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td> <td style="text-align: right;">417</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価減</td> <td style="text-align: right;">247</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減</td> <td style="text-align: right;">212</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">171</td> </tr> <tr> <td>時効後支払損引当金</td> <td style="text-align: right;">166</td> </tr> <tr> <td>子会社株式売却損</td> <td style="text-align: right;">148</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">110</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式譲渡益</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">274</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">4,183</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">739</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">3,444</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>    前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">804</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">822</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">2,621</td> </tr> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金	1,345	退職給付引当金	913	投資有価証券評価減	417	関係会社株式評価減	247	ゴルフ会員権評価減	212	減価償却超過額	171	時効後支払損引当金	166	子会社株式売却損	148	未払事業税	110	関係会社株式譲渡益	88	未払社会保険料	85	その他	274	繰延税金資産小計	4,183	評価性引当額	739	繰延税金資産合計	3,444	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	18	前払年金費用	804	繰延税金負債合計	822	繰延税金資産の純額	2,621
繰延税金資産	百万円																																																																																				
賞与引当金	1,490																																																																																				
退職給付引当金	839																																																																																				
投資有価証券評価減	460																																																																																				
関係会社株式評価減	1,676																																																																																				
ゴルフ会員権評価減	240																																																																																				
減価償却超過額	177																																																																																				
時効後支払損引当金	163																																																																																				
子会社株式売却損	148																																																																																				
未払事業税	350																																																																																				
関係会社株式譲渡益	120																																																																																				
未払社会保険料	89																																																																																				
その他	251																																																																																				
繰延税金資産小計	6,678																																																																																				
評価性引当額	1,453																																																																																				
繰延税金資産合計	5,224																																																																																				
繰延税金負債																																																																																					
その他有価証券評価差額金	2,403																																																																																				
前払年金費用	861																																																																																				
繰延税金負債合計	3,264																																																																																				
繰延税金資産の純額	1,959																																																																																				
繰延税金資産	百万円																																																																																				
賞与引当金	1,345																																																																																				
退職給付引当金	913																																																																																				
投資有価証券評価減	417																																																																																				
関係会社株式評価減	247																																																																																				
ゴルフ会員権評価減	212																																																																																				
減価償却超過額	171																																																																																				
時効後支払損引当金	166																																																																																				
子会社株式売却損	148																																																																																				
未払事業税	110																																																																																				
関係会社株式譲渡益	88																																																																																				
未払社会保険料	85																																																																																				
その他	274																																																																																				
繰延税金資産小計	4,183																																																																																				
評価性引当額	739																																																																																				
繰延税金資産合計	3,444																																																																																				
繰延税金負債																																																																																					
その他有価証券評価差額金	18																																																																																				
前払年金費用	804																																																																																				
繰延税金負債合計	822																																																																																				
繰延税金資産の純額	2,621																																																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">33.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.2%</td> </tr> <tr> <td>タックスヘイブン税制</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">29.1%</td> </tr> </table>	法定実効税率	33.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.2%	タックスヘイブン税制	0.8%	外国税額控除	0.2%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">31.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.2%</td> </tr> <tr> <td>タックスヘイブン税制</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">25.7%</td> </tr> </table>	法定実効税率	31.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.2%	タックスヘイブン税制	0.7%	外国税額控除	0.2%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%																																												
法定実効税率	33.0%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.2%																																																																																				
タックスヘイブン税制	0.8%																																																																																				
外国税額控除	0.2%																																																																																				
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%																																																																																				
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4%																																																																																				
その他	0.4%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%																																																																																				
法定実効税率	31.0%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.2%																																																																																				
タックスヘイブン税制	0.7%																																																																																				
外国税額控除	0.2%																																																																																				
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%																																																																																				
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-																																																																																				
その他	0.2%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%																																																																																				
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律13号）が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32%から31%となります。</p> <p>この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>																																																																																					

## セグメント情報等

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 関連当事者情報

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

## (イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有)直接20.8%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*1)	5,058	未払費用	279

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	39,084	未払手数料	3,865
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*3)	2,412	未払費用	669

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (\*1) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
- (\*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
- (\*3) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

		(百万円)
(株)野村総合研究所		
流動資産合計		239,155
固定資産合計		324,634
流動負債合計		122,933
固定負債合計		55,456
純資産合計		385,400
売上高		352,003
税引前当期純利益		56,508
当期純利益		40,179

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

#### 1. 関連当事者との取引

##### (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等  役員の兼任	資金の借入(*1)	24,500	短期借入金	-
							資金の返済	24,500		
							借入金利息の支払	17	未払費用	-

##### (イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	-	サービス・製品の購入	自社利用ソフトウェア開発の委託等(*2)	787	未払費用	-

##### (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-----	-------	--------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	33,019	未払手数料	4,486
---------	----------	--------	-----------------	-----	---	---	-----------------------	--------	-------	-------

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(\*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。なお、株式会社野村総合研究所は、平成28年10月27日より関連当事者に該当しないこととなったため、取引金額は関連当事者であった期間について、期末残高は関連当事者でなくなった時点について記載しております。

(\*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

## 1株当たり情報

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
1株当たり純資産額	20,377円23銭	1株当たり純資産額	16,867円41銭
1株当たり当期純利益	4,977円07銭	1株当たり当期純利益	4,977円49銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	25,635百万円	損益計算書上の当期純利益	25,637百万円
普通株式に係る当期純利益	25,635百万円	普通株式に係る当期純利益	25,637百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

## 中間財務諸表

## 中間貸借対照表

		平成29年9月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)

(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		1,411
金銭の信託		44,380
有価証券		8,200
未収委託者報酬		20,471
未収運用受託報酬		7,338
繰延税金資産		1,076
その他		675
貸倒引当金		13
流動資産計		83,539
固定資産		
有形固定資産	1	919
無形固定資産		6,967
ソフトウェア		6,966
その他		0
投資その他の資産		12,994
投資有価証券		1,230
関係会社株式		8,124
前払年金費用		2,474
繰延税金資産		920
その他		244
固定資産計		20,880
資産合計		104,420

		平成29年9月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払収益分配金		0
未払償還金		31
未払手数料		6,975
その他未払金	2	4,550
未払費用		9,702
未払法人税等		1,521
賞与引当金		2,361
その他		153
流動負債計		25,297
固定負債		
退職給付引当金		2,953
時効後支払損引当金		548
固定負債計		3,501
負債合計		28,798
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		44,663
利益準備金		685
その他利益剰余金		43,978
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		19,372
評価・換算差額等		47
その他有価証券評価差額金		47
純資産合計		75,621
負債・純資産合計		104,420

## 中間損益計算書

		自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		55,036
運用受託報酬		13,973
その他営業収益		159
営業収益計		69,169
営業費用		
支払手数料		21,927
調査費		14,996
その他営業費用		3,541
営業費用計		40,465
一般管理費	1	13,411
営業利益		15,292
営業外収益	2	4,435
営業外費用	3	91
経常利益		19,636
特別利益	4	32
特別損失	5	9
税引前中間純利益		19,659
法人税、住民税及び事業税		4,702
法人税等調整額		621
中間純利益		14,335

## 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
						別途 積立金	繰越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837

当中間期変動額									
剰余金の配当							25,598	25,598	25,598
中間純利益							14,335	14,335	14,335
株主資本以外の 項目の 当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合 計	-	-	-	-	-	-	11,263	11,263	11,263
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	19,372	44,663	75,573

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	41	41	86,878
当中間期変動額			
剰余金の配当			25,598
中間純利益			14,335
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)	6	6	6
当中間期変動額合計	6	6	11,257
当中間期末残高	47	47	75,621

## [重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの...中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの...移動平均法による原価法
2 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法によっております。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。  (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。



<p>4 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
<p>5 消費税等の会計処理</p>	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>
<p>6 連結納税制度の適用</p>	<p>連結納税制度を適用しております。</p>

## [注記事項]

## 中間貸借対照表関係

平成29年 9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	4,102百万円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。	

## 中間損益計算書関係

自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日	
1 減価償却実施額 有形固定資産 94百万円 無形固定資産 1,288百万円	

2	営業外収益のうち主要なもの		
	受取配当金	4,031百万円	
	金銭信託運用益	224百万円	
3	営業外費用のうち主要なもの		
	支払利息	2百万円	
	時効後支払損引当金繰入	10百万円	
	為替差損	49百万円	
4	特別利益の内訳		
	株式報酬受入益	32百万円	
5	特別損失の内訳		
	投資有価証券等評価損	1百万円	
	固定資産除却損	8百万円	

## 中間株主資本等変動計算書関係

自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日					
1	発行済株式に関する事項				
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
	普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
2	配当に関する事項				
	配当金支払額				
	平成29年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
	・普通株式の配当に関する事項				
	(1) 配当金の総額		25,598百万円		
	(2) 1株当たり配当額		4,970円		
	(3) 基準日		平成29年3月31日		
	(4) 効力発生日		平成29年6月23日		

## 金融商品関係

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,411	1,411	-
(2)金銭の信託	44,380	44,380	-
(3)未収委託者報酬	20,471	20,471	-
(4)未収運用受託報酬	7,338	7,338	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	8,200	8,200	-
資産計	81,801	81,801	-
(6)未払金	11,558	11,558	-

未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	6,975	6,975	-
その他未払金	4,550	4,550	-
(7)未払費用	9,702	9,702	-
(8)未払法人税等	1,521	1,521	-
負債計	22,782	22,782	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券1,230百万円、関係会社株式8,124百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

有価証券関係

当中間会計期間末（平成29年9月30日）

## 1．満期保有目的の債券(平成29年9月30日)

該当事項はありません。

## 2．子会社株式及び関連会社株式(平成29年9月30日)

該当事項はありません。

## 3．その他有価証券(平成29年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの			
譲渡性預金	8,200	8,200	-
小計	8,200	8,200	-
合計	8,200	8,200	-

## セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

## 1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2．関連情報

## (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 1 株当たり情報

	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日
1 株当たり純資産額	14,681円79銭
1 株当たり中間純利益	2,783円19銭

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。
2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
- |              |           |
|--------------|-----------|
| 中間純利益        | 14,335百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | -         |
| 普通株式に係る中間純利益 | 14,335百万円 |
| 期中平均株式数      | 5,150千株   |

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。 )又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 )と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5【その他】

##### (1) 定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

#### 第2【その他の関係法人の概況】

##### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

###### (1) 受託者

(a) 名称	(b) 資本金の額 <sup>*</sup>	(c) 事業の内容
--------	------------------------	-----------

三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
---	------------	--

\* 平成30年2月末現在

## (2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
野村証券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

\* 平成30年2月末現在

## 2【関係業務の概要】

## (1) 受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行いません。なお、信託業務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

## &lt;再信託受託者の概要&gt;

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社  
 設立年月日 : 平成12年6月20日  
 業務の概要 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。  
 銀行免許取得日および  
 信託業務の認可取得日 : 平成12年7月13日

## (2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、受益権の買取りに関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行いません。

## 3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

## (1) 受託者

該当事項はありません。

## (2) 販売会社

該当事項はありません。

## 第3【その他】

- (1)目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。
- (2)目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。
- (3)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。
- (6)目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含む）も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載する場合があります。
- (7)目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8)目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月5日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森重俊寛指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井雄一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。



当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年3月23日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤保	藤志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重寛	俊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形50）の平成29年2月2日から平成30年2月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形50）の平成30年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年3月23日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤保	藤志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重寛	俊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形30）の平成29年2月2日から平成30年2月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形30）の平成30年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年3月23日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志 保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（年金・住宅財形30）の平成29年2月2日から平成30年2月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（年金・住宅財形30）の平成30年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月20日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 雄 一 郎指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津 村 健 二 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監

査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。